

[平成 26 年度 学長賞]

災害時における障がい者に対する個人的支援の有効性 ～東日本大震災を例に～

五十子 さつき

論文の構成

第 1 章 はじめに

- 1-1、背景
- 1-2、目的
- 1-3、仮説
- 1-4、論文の構成

第 2 章 東日本大震災の概要

- 2-1、はじめに
- 2-2、東日本大震災の被害状況
- 2-3、障がい者の被災
- 2-4、3種の支援について

第 3 章 被災障がい者の避難生活の実態<資料調査>

- 3-1、福島県における被災障がい者
- 3-2、障がい種別避難生活の実態
- 3-3、支援の種類別支援の実態
- 3-4、3章のまとめ

第 4 章 陸前高田市における障がい者支援<資料調査>

- 4-1、震災復興への取り組み
- 4-2、陸前高田市における障がい者の被災状況
- 4-3、JDFいわての概要と取り組み
- 4-4、陸前高田市における被災障がい者への支援の課題
- 4-5、4章のまとめ

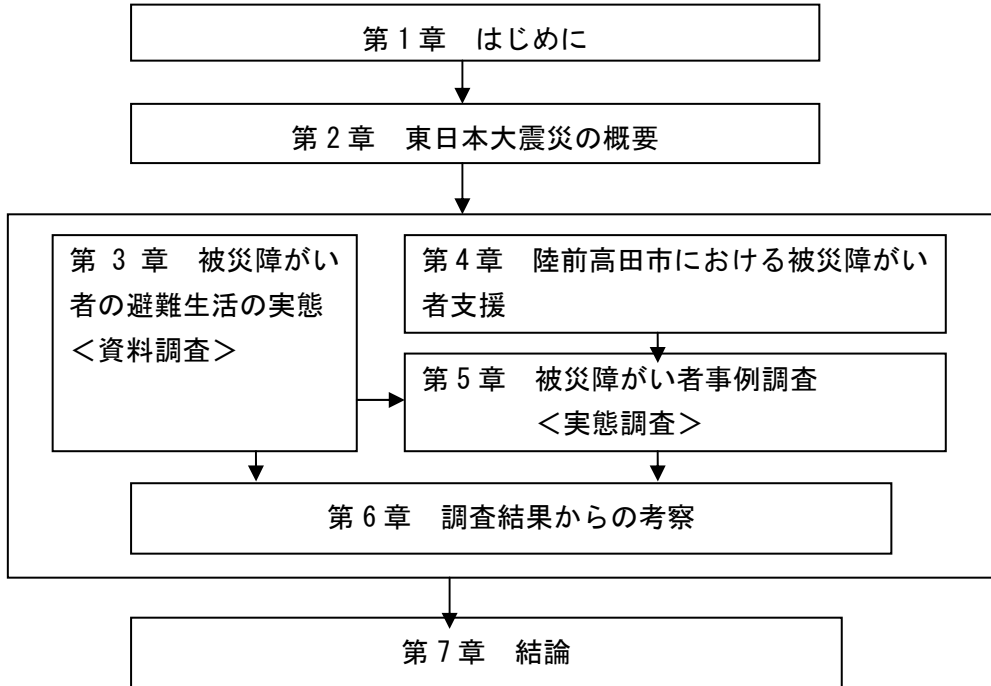
第 5 章 被災障がい者事例調査<実態調査>

- 5-1、はじめに
- 5-2、身体障がい者（肢体不自由）への支援の実態
- 5-3、身体障がい者（視覚）への支援の実態
- 5-4、発達障がい者への支援の実態
- 5-5、5章のまとめ

第6章 調査結果からの考察

第7章 結論

資料



第1章 はじめに

1-1、背景

2011年3月11日、東北地方を中心大きな被害をもたらした東日本大震災から3年以上が経過した。2014年3月11日現在、警察庁がまとめたところによると、一連の余震での死者も含め、死者は15,884人、行方不明者は2,633人となっている。

NHKが主要な被災自治体を対象に聞き取り調査を実施したところによると、主要被災三県（岩手、宮城、福島）沿岸部の27市町村から回答が寄せられ、これによると、総人口に占める死亡率は1.03%であった。これに対して、障がい者の死亡率は2.06%となっている。「障がい者」とは、身体障害者手帳、療育手帳（知的障がい者対象）、精神保健福祉手帳（精神障がい者対象）の所持者をさす。手帳を所持していない障がい者は含まれず（特に精神障がい者のうちで手帳所持者はそれほど多くない）、さらには難病による障害や発達障がい、高次脳機能障がいのある者の中には手帳を所持していない方が少なくない。

このような現状の中で、東日本大震災の被害を受けた地域へ継続的に訪問を続けてきた自身の経験や、仮設住宅で生活する方や自宅での生活を続ける方々との会話を通して、自らも何か今後活かせることはないかと考えるようになった。辛い経験を伺ったからこそ、そのままにとどめておくのではなく、そこでのよかった事はもちろん、反省や改善点を検討して防災・減災へとつなげたいと考えるようになった。

1-2、目的

災害が起こると明らかになる社会の縮図とも言えるような現状に迫り、そこから今後の社会全体としてのあるべき姿を明らかにする。本研究では、被災した障がい者の避難生活の実態を明らかにし、その人々の今後のあり方や、これから起こりうる災害時の被害を少しでも軽減させる提案を検討したい。また、非常時の障がい者に対する支援の在り方として、地域住民による支援が最も有効的であるということも検討したい。

1-3、仮説

障がい者やその家族にとって、近隣住民、地域住民との関わりを密に保つことが大切であり、災害発生時においても、地域での個人的な支援が有効的であるという仮説をもとに本研究を進める。地域社会での個人的な支援の重要性を検討するにあたり、支援を形式別に分けて分析する。法制度に基づく形式的な支援をフォーマルな支援、それ以外の非形式的な支援をインフォーマルな支援とする。インフォーマルな支援の中でも組織的なものと、もっとも有効的であると仮説する個人的な支援とに細分する。

支援を障害の程度や、種類等によって、被災当時の状況や、現在のニーズ、これからの展望は、異なっていると考える。被災がきっかけとなって、生じた不自由、できなくなった事々を補える何かをより早く手にした人から、被災前の生活により近い充実感や落ち着きを得られる生活を取り戻していると考えられる。

その補える何かを提供する支援の在り方として、国や都道府県、市町村などからの形式的な支援（フォーマルな支援）、非形式的な支援（インフォーマルな支援）がある。インフォーマルな支援の中でも更に、支援団体や、支援施設等、組織による支援と、地域の近隣住民や

避難先で関わる人々等、個人による支援とに細分する事ができる。

比較的重度の障害を持った方よりも、自宅での生活者に被害が大きかったのは、地域社会での個人的なインフォーマルな支援の不足を表していると考えられる。そのことは地域での障がい者の日常生活での行き難さ、理解の低さを象徴しているものともとらえる事ができる。地域社会での人間関係が希薄していく中で、非常事態の個人的なインフォーマルな支援を強化する事は、障がいの有無に関係なく、地域社会が皆にとって日常からより生活しやすい場となるように仕向ける効果もあると考える。

1-4、論文の構成

障がい者やその家族にとって、近隣住民、地域住民との関わりを密に保つことが大切であり、災害発生時においても、地域での個人的な支援が有効的であるという仮説を検証していくにあたり、東日本大震災での状況を例と挙げながら展開していく。

次のような構成で論文を進めていく。

はじめに、第2章では、東日本大震災の詳しい概要、支援の形を3つに分け、障がい者の避難、被害の状況、概要について述べる。第3章では、福島県の事例を元に障がい種別や支援の種別における避難生活の実態について、福島県を例に挙げ、支援元別における支援の分析を行い、課題や問題点を明らかにする。第4章では、陸前高田市における障がい者支援の実態と同市の取り組みについて把握し、第5章では、実際に陸前高田市で被災した障がい者の方々に現地でインタビュー調査を行い、障がいの種別ごとに見る3種の支援の種別の実態の分析を行っていく。第6章では本論文における2つの調査を元に被災障がい者の避難生活や支援の特徴や課題を考察する。第7章では当初設定した「障がい者やその家族にとって、近隣住民、地域住民との関わりを密に保つことが大切であり、災害発生時においても、地域での個人的な支援が有効的である」という仮説を検証し、明らかになった事をまとめるとともに今後起こりうる大規模な自然災害に対し、障がい者に配慮した支援の在り方を述べる。

第2章 東日本大震災の概要

2-1、はじめに

本章では、自然災害の例として取り上げる、東日本大震災について述べる。その詳しい概要や、被害の状況について展開していく。一般的に知られている被害の状況について述べた後、障がい者の被害の状況について述べる。そこから、障がい者に対する支援を形式的なもの（フォーマルな支援）、非形式的な支援（インフォーマルな支援）と分けて検討する。インフォーマルな支援に関しては、そこからさらに組織的なものと個人的なものに分け、計3種類分けて検討していく。

2-2、東日本大震災の被害状況

東日本大震災とは、2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴って発生した津波、およびその後の余震により引き起こされた大規模地震災害を指す。この地震に伴って福島第一原子力発電所事故が起こった。

この地震により、場所によっては波高 10 メートル以上、最大遡上高 40.1 メートルにも上る巨大な津波が発生し、東北地方と関東地方の太平洋沿岸部に壊滅的な被害が発生した。また、巨大津波以外にも、地震の揺れや液状化現象、地盤沈下、ダムの決壊などによって、北海道南岸から東北を経て東京湾を含む関東南部に至る広大な範囲で被害が発生し、各種インフラが寸断された。

2014 年 10 月 10 日時点で、震災による死者・行方不明者は 18,487 人が公式に確認されている。復興庁によると、2014 年 9 月 11 日時点の避難者等の数は 24 万 3,040 人となっており、避難が長期化している事が特徴的である。

2-3、障がい者の被災

先述した NHK の独自の調査によると、全体では総人口に占める死亡率は 1.03% であるのに対し、障がい者の死亡率は 2.06% だったとされる。この調査は岩手県、宮城県、福島県の三県のうちで、死亡者数が 10 人以上に上った 30 の市町村を対象に行われた。30 の市町村のうち、陸前高田市、仙台市、気仙沼市を除く 27 市町村からの回答があった。ここでいう「障がい者」とは、身体障害者手帳¹、療育手帳²（知的障がい者対象）、精神保健福祉手帳³（精神障がい者対象）の所持者のみをさす。手帳を所持していない障がい者は含まれない。特に精神障害者のうちで手帳所持者はそれほど多くない。さらには、難病による障害や発達障がい、高次脳機能障がいのうち、手帳を所持していないものは含まれない。障がいの程度が重くても、手帳を所持していない人も多くいる事等からすると、障がい者の死亡率はより高いものであると考えられる。

加えて、毎日新聞によれば、同社が 2011 年 10 月に実施した調査においても、総人口に占める死亡者の割合は全体で 0.9% であったが、身体障害者手帳、知的障害者手帳、精神障害者手帳に所持者（計 76,568 人）の死亡率は約 2% に達していたとされる。この調査は、岩手県、宮城県、福島県の 3 県の沿岸部のうち、犠牲者が出た 35 市町村を対象に実施されたものであり、仙台市と陸前高田市を除く 33 の市町村から回答が寄せられている。障がい者の死亡率が高い原因が一義的に明らかにされている訳ではないが、視覚障がい者、聴覚障がい者に対する情報伝達が不十分であったり、肢体不自由者の避難経路の確保が不十分であったり等、平常時において障がい者の被害対策や地域での障がい者への支援体制が確立されていなかったことが障がい者の死亡率を高めた一因であると考えられる。（引用出展『災害時における高齢者・障がい者支援に関する課題』（アケビ書房 日本弁護士連合会編 2012 年））

2011 年時点、政府からの被災障がい者の死亡者及び、行方不明者の数について正式な統計情報の発表はされていない。各障がい者団体が独自に安否確認を行ったことにより、情報が把握できたケースも存在する。しかし、障がい者団体に属していない障がい者も多く、個人情報との関係で客観的な被災状況確認は困難であるのが現状である。障がい者の見えない被災状況の問題が浮上していると言える。

¹ 身体障害者がそれを対象とする各種制度を利用する際に提示する手帳で、身体障害者が健常者と同等の生活を送るために最低限必要な援助を受けるための証明書にあたる。等級は数字であらわされ、数字が小さいほど重度である。

² 知的障害（児）者が福祉サービスを利用する時に必要な手帳のこと。

³ 精神障害者の社会復帰および社会参加の促進を目的とした制度。この手帳を取得することにより、障害基礎年金の受給、ホームヘルパーの派遣等の福祉サービス、税金の控除や公共料金の割引などを利用できる。

更に、日本障害フォーラム⁴（以下 JDF と記す）被災障害者総合支援本部宮城支援センターの報告によれば、宮城県の障がい者支援事業所のうち、流出、全壊、半壊等を合わせて 93 の事業所が被害に遭ったとされる。事業所自体も大きな被害を受けていて、障がい者がサービスの提供を受けられない状況に陥った。

2-4、3種の支援について

障がい者やその家族にとって、近隣住民、地域住民との関わりを密に保つことが大切であり、災害発生時においても、地域での個人的な支援が有効的であるという仮説をもとに研究を進め、地域社会での個人的な支援の重要性を検討するにあたり、支援を形式別に分けて分析する。法や制度に基づく国や自治体による形式的な支援をフォーマルな支援、それ以外の非形式的な支援をインフォーマルな支援とする。インフォーマルな支援の中でも事業所や施設等その他各種団体による組織的なものと、家族や知人による個人的な支援とに細分する。

フォーマルな支援とは、法制度や建物、施設等、国や県、市町村が支援元となる支援を指す。組織的なインフォーマルな支援とは個人とフォーマルな政策や市町村の支援の中間に立って支援する組織を指す。

(1) フォーマルな支援と課題

フォーマルな支援には都道府県や市町村によって法制度として、緊急時の避難経路や避難所の設定、避難生活における都道府県、市町村による状況の把握や補助金、物資の支給等を指す。

日本弁護士連合会の調査（引用：宮城県女川町・石巻市における調査、岩手県陸前高田市・大船渡市における調査、千葉県鴨川市亀田総合病院における調査）によると、障がい者の特性に応じた法律上の規定が不十分であることが明らかとなった。例えば、災害時の避難や救助に関する基本法である災害救助法には、救助の種類として「(高齢者・障がい者に対する)福祉」は明記されておらず、また救助に従事できる者として社会福祉士その他福祉専門職は規定されていない。「収容施設の供与」(災害救助法 23 条 1 項 1 号)に関連して一般基準として「福祉避難所」や、「仮説福祉施設」が規定されているものの、その他福祉サービスの提供等については何も規定されていない。

また、援護者情報の取り扱いが大きな問題となった。国の「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」に関係なく、震災前に要援護者情報を整備した自治体はほとんどなかった。自治体による障がい者の安否確認はあまり役に立たなかった。自治体は個人情報保護条例を理由に、障がい者を支援する福祉関係者や NPO 法人に個人情報を適切に開示しなかったため、安否確認や個人の支援に役立たせることができなかった。

⁴「アジア太平洋障害者の十年」及びわが国の障害者施策を推進するとともに、障害のある人の権利を推進することを目的に、2004年に障害者団体を中心として設立された団体。現在、3つの専門委員会と2つの推進委員会を設け、具体的な事業の推進をはかっている。構成団体は、日本身体障害者団体連合会、日本盲人会連合、全日本ろうあ連盟、日本障害者協議会、全国社会福祉協議会等 11 団体
<http://www.normanet.ne.jp/~jdf/index.html>

(2) インフォーマル（組織的）な支援

組織的なインフォーマルな支援には専門職ボランティアによる現地支援等がある。

このうちJDFは、2011年9月22日に「JDF被災障がい者支援いわて本部」を設置し、2012年4月17日には「JDFいわて支援センター」を陸前高田市に開設した。JDFいわて支援センターでは、市の行政、市・県内外の関係団体、諸機関、支援事業所などと連携しながら、活動を行っている。この他の2県、福島県、宮城県においても避難所の訪問調査や、在宅障がい者への訪問調査等を実施し、そこから明らかになったニーズにこたえられるような活動を行っている。

この他にも、各障がい者施設は、自身は制直後から様々な取り組みを行ってきた。宮城県石巻市にある石巻祥心会では、福祉避難所の設置を始め、地域で生活する障がい者へさまざまな支援を行ってきた。震災からわずか2日後に福祉避難所を立ち上げた。一般の避難所にいることが難しいが、そこ以外に行く先のない障がい者等を、家族も含めて受け入れた。最大で100人の障がい者とその家族を受け入れた。

全国の専門職ボランティアの受け入れも行った。ボランティアに行きたいという全国の障がい福祉関係者からの問い合わせが増えていた。増加するにつれて、調整が困難になっていた中で、新潟県中越地震を経験した社会福祉法人「りとるらいふ」の申し出によりボランティアの募集、ローテーションの編成、派遣の仕組み調整を行ってもらった。平成23年7月3日までで述べ約200人のボランティアが活躍した。

また、法人として、被災後すぐに災害対策本部を設置し、本部の統括責任者を置いた。がスムーズに行えた。点在している施設ではあったが、できるだけ、利用者都職員が一か所に集まるよう指示を出して、職員に余裕を作る工夫も行った。

一般の被災者への支援も行った。訪問入浴車を活用し他お風呂の提供、避難所を回っての茹で卵の炊き出し、授産施設で行っているバイオディーゼルを燃料として、消防車等の緊急車両に提供するなど、法人の強みを活かして、地域の障がい者のみならず、一般の被災者への支援も行っている。

(3) インフォーマル（個人的）な支援

インフォーマルな支援（個人的）には、隣近所の人による、家からの救助や避難所での誘導や、布団の上げ下ろし等がある。

地震発生直後は、市による避難所運営が困難であり、学校の教員や自主防災組織、近隣住民による自主運営や、近隣住民からの物資の提供等、日常からのコミュニティを活かした対応がとられた。大船渡中学校では、避難者自らが避難所自治会を組織し、看護、衛生管理、設備、給食、物資管理、暖房管理、民生委員、相談窓口の9部の役割分担と地域毎に8班編成で、行政やボランティアとが協働しながら自主運営されていた。大船渡市の漁村センターでも、「自主防災隊」が中心となって、避難所の自主運営を行っていた。（三重県いなべ市「東北地方太平洋沖地震被災地岩手県大船渡市支援への先遣隊活動報告」（平成23年3月）より）

南三陸町歌津中学校では、体育館の中を震災前の伊里前地区に見立て、20区画に分けた。そのことによって通路ができ、トイレに行きやすくなった。即時や救援物資の運び込みも、班を編成して分担を決めた。南三陸町の総合体育館では、情報収集、救護など4部門の「避難所お世話隊」を結成した。（河北新報「避難所いま誇り高く自立」（平成23年3月20日）より）

女川町の保福寺では、公的な救援物資が不十分な中、避難者が自ら集めた食料や、仕事上の人脈で届けられた物資で命をつないでいた。食料は住民が何時間も歩いて調達し、持ち寄った。最小限の明かりは、津波をかぶった発電機を分解、修理して確保された。汲み取り式のトイレは一時満杯になったが、知り合いのバキュームカーを回してもらった。(河北新報「団結力活かし自活乏しい公的支援補う」(平成23年3月21日)より)

東日本大震災においては避難所運営に係る行政職員数が不足していたが、日常からのコミュニティを活かした対応がとられた。

東日本大震災の被災地の市町村の中には、庁舎が地震・津波等により大きな被災を受け、庁舎を移転せざるをえなくなった市町村が多く発生したことも行政職員の不足に見舞われた要因といえる。庁舎が被害を受けたことによって生じた問題としては、災害応急対策活動の支障(支援物資の配給等)、住民基本台帳などのデータ紛失、行政サービスへの支障(義捐金の配給等)があげられる。また、庁舎の移転を余儀なくされた市町村も多く見られた。

第3章 被災障がい者の避難生活の実態

本章では、東日本大震災で被災した障がい者の避難生活の実態を把握するため、福島県における既往調査事例をもとに、障がい者本人や、その両親や子供に対するインタビューを通して、避難先等での生活状況を理解するとともに、そのインタビューをもとに実態を分析していく。

3-1、福島県における被災障がい者

ここでは、震災後発生した原発事故の影響も受けた福島県における厳しい現実の中で生き抜いてきた障がい者の21事例を採り上げ、障害の種類ごとにどのように地震から逃れて避難したか、避難先での生活をどのように乗り越えてきたか、などを把握し、分析を行う。

被災した障がい者の避難生活の実態の分析を行うにあたり、中村雅彦氏の著書『あと少しの支援があれば』(ジヤース教育新社、2014年発行)より事例を取り上げ、分析を行った。この著書は福島県出身で福島県内の養護学校に奉職後、福島県内の障がい者の教育と福祉に携わってこられた著者が地震発生後の福島県内を巡り、被災した障がい者、その家族に伺った話が綴ら

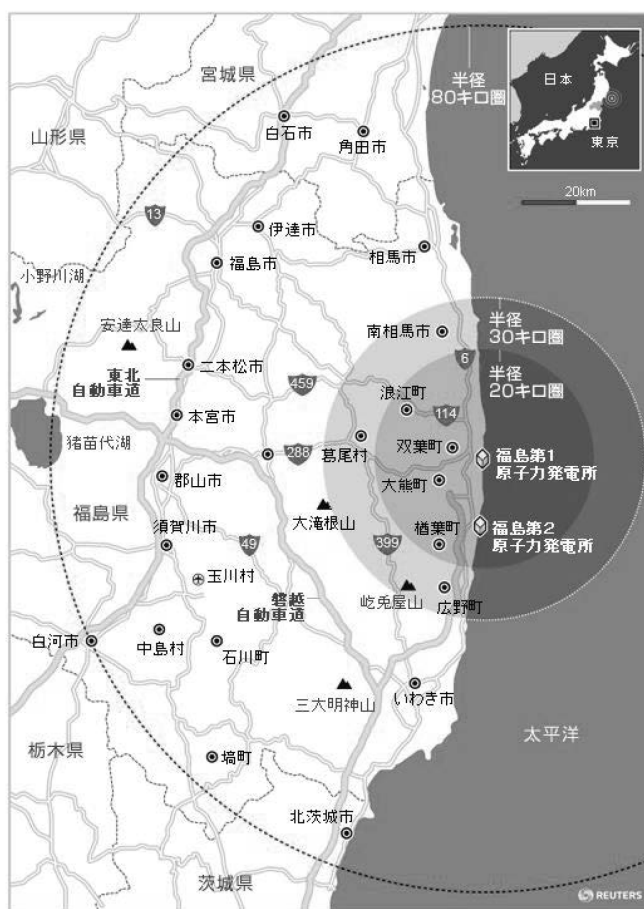


図 福島県 第一原子力発電所からの距離

れている。尚、障がい種別ごとに分析としているが、精神障がい者及びその介助者に対してのインタビューデータが記載されていないため、本章でも取り上げていない。

この福島県における調査（以下、福島調査と記す）では、男女 21 名（地震発生当時高校生～60代）を対象としたインタビューを行っている。当人が会話が困難な場合はその両親または子供による回答となっている。

対象者は以下の表の通りである。

表 障がい種別 男女・年代・世帯状況 (人)

障害種別	総数	男性	女性	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	1人暮らし	家族同居	
身体障害	視覚障害	6	3	3	0	1	0	1	0	3	1	0	6
	聴覚障害	4	3	1	0	0	1	1	0	2	0	4	
	肢体不自由 (歩行障害)	3	1	2	0	0	0	0	0	3	0	1	2
知的障害	6	3	3	0	5	1	0	0	0	0	0	6	
発達障害	3	3	0	2	1	0	0	0	0	0	0	3	
合計	22	13	9	2	7	2	2	0	8	1	5	17	

本章において地震発生前に生活していたのは皆自宅である。自宅で、ほとんどが配偶者または子供、両親とともに生活しており、一人暮らしの例に関しても隣近所に親族が住んでいた。自宅の位置に関しては、ほとんどが福島県の沿岸部である。中でも、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、南相馬市の一部は福島第一原子力発電所から半径 20 キロ圏内（警戒区域）である。いわき市の一部は半径 30 キロ圏内（緊急時避難準備区域⁵）となっている。

3-2、障がい種別避難生活の実態

(1) 視覚障がい者の避難生活の実態

福島調査における調査対象のうち、視覚障がい者 6 名の特徴をみると、被災以前から比較的自立度の高い生活となっている。その為避難所へ避難する例が多く、そこで個人的支援を受ける事や、そこでの苦労が存在した。6 人中 4 人が避難所生活でのトイレに苦労されていた。多くの個室トイレに並び、その中で、空いた所に順番に入る事が目が不自由であると困難を伴う。

視覚障がい者の避難生活の実態をみると、周りの様子が分からない事が様々な苦労の要因になったと考えられる。震災前に地域の避難訓練に参加した際に、改善を要求していた人もいたが、トイレ内の段差等が改善されないままの例も存在した。出入口付近にスペースを確保する人が多かった。なぜなら、一つは、場所を各々で探し、確保するが、視覚障がい者だけでは確保しにくい。二点目に、狭い通路を通る時に人にぶつかったり、寝ている人を踏ん

⁵ 平成 23 年 3 月に発生した福島第一原発事故に伴い、政府が住民に対して、いつでも屋内退避や避難が行えるように準備しておくことを求めた区域。福島県広野町・楡葉町・川内村、および田村市と南相馬市の一部のうち、福島第一原子力発電所から半径 20 キロメートル圏外の地域。

でしまったりしたこと、遠慮してしまったからである。出入り口付近は風が良く通り抜けるので非常に冷えるが、我慢しなければならないと思って我慢した人もいた。

(2) 聴覚障がい者の避難生活の実態

福島調査における調査対象のうち、聴覚障がい者4名の特徴をみると、情報不足と個人による支援のみの例が目立つ。

次に、聴覚障がい者の避難生活の実態をみると、聴覚障がい者に対しては、インフォーマルな支援（組織的）、フォーマルな支援が、他の障害の例に比べ行き届いていなかった。

文字や手話による情報がほとんどなく、障がい者の中では、情報不足により、避難が遅れた例が多く存在した。これは、一見すると健常者と同じように見えていたり、補聴器をつけていれば完全に聞こえていると思われているためであり、健常者と同じような扱いしか受けられないまま、自ら障がい者であることを家族以外に言い出せないためと思われる例が3例あり、4例中、3例が個人的な支援のみであった。福島県聴覚障害者協会の役員と手話通訳者は『耳が聞こえない人（手話通訳が必要な人）はいますか？』と書いたプラカードを掲げて避難所を巡回したが、聴覚障がい者がいると聞いた避難所でも名乗り出る人はいなかったとされる。2・3日続けてようやく見つかり、人づてに補聴器をつけている人がいる、等の情報が入り、次第に手話通訳者の派遣が進んでいった。

(3) 肢体不自由者の避難生活の実態

福島調査における調査対象のうち、肢体不自由者3名の特徴をみると、組織的支援を受けおらず、個人による支援、フォーマルな支援のみである。

次に、肢体不自由者の避難生活の実態をみると、障がいの程度によって、避難の状況が異なっていて、自力での避難が可能な例では、自ら地域のボランティアとして支援に加わっていた。自力での避難困難な例では、地震発生時に誰かの介助が必須で、家族がそれを担っていた。一般の仮設住宅ではバリアフリーやベッド等生活様式の面から困難が多く、家族が物件を探し、入居されていた。

(4) 知的障がい者・発達障がい者の避難生活

福島調査における調査対象のうち、知的障がい者6名と発達障がい者3名の特徴をみると、日常から福祉サービスや施設を利用している例が多く、避難時においても組織的支援、フォーマルな支援に比較的繋がりがやすかった。

次に、知的障がい者・発達障がい者の避難生活の実態をみると、親御さんが大勢の避難所での生活をまず困難だとし、避け、親戚や家族だけで生活できる場所を探す例が8例中6例あった。知らない人ばかりの環境、知らない所での生活でパニックになってしまう例もある。親戚の家に身を寄せても、気を使ったり、遠慮してしまう人も多い。また、移動に関しても、危険区域から指定された地域の避難所へ避難する際にはバスが出されたが、自家用車で避難する例がほとんどであった。自家用車での移動にはガソリンも不可欠である。

3-3、支援の種類別支援の実態

次に、それぞれの障がい者に対する支援の実態を3つの支援に分けて特徴を把握する。

(1) フォーマルな支援

在宅で生活する障がい者については、市町村による安否の確認が遅れた。必要な支援のニーズというものがまず把握されないままであった。施設を利用していれば、その施設を通じて安否確認やニーズ把握が行われたケースもあるが、施設自体が被災した所も多い。そのため、全国の障がい者団体等が安否確認や支援のため、被災した各県に入ったが、市町村や県の多くが個人情報の保護を理由に情報提供がなされず、共有できなかったために、安否確認が数か月にわたり進まない状況に陥った。読売新聞が行った調査によると、障がい者各団体から開示要請を受けた3県と8市町村のうち、岩手県と南相馬市以外はそれに応じなかったとされる。

このうち、聴覚障がい者についてみると、福島県聴覚障がい者協会では把握されている会員及び非会員の人々670人全員の安否確認ができたのは2011年3月30日になってからだった。支援をさしのべようとしても、聴覚障がい者がどこに避難しているかが分からなかった事が、問題と考えられる。なぜ、把握が遅れたかという点、聴覚障がい者の名簿、個人情報の問題があげられる。市町村には聴覚障がい者の名簿がある。避難所の名簿と照らし合わせる事ができれば、より早い段階で居場所を知る事ができたと考えられる。状況が把握できない状況では支援、サービスもなし得ないと言えるので、安否確認・情報確認は重要であると考えられる。

(2) インフォーマルな支援（組織的）

各団体において、スタッフ自身が被災し、スタッフが不足した。被災前に比べ、施設や人員の不足に加えて、個人情報の開示の問題から安否確認やニーズの把握に漏れが生じる課題があった。石巻祥心会では、他府県からの専門職ボランティアの受け入れをコーディネートする事で、現状・ニーズの把握や、それらに応じ支援を福祉避難所で行ってもらえるような仕組みを作った。そこで、福祉避難所の存在というものの重要視したい。東日本大震災では老人ホーム等が福祉避難所に指定されたが、食料や水、寝具などが不足し、スタッフや電源の確保もできなかったために、予定していた人数の2割程度しか受け入れられない施設も存在した。福祉避難所自体の認知度の低さも問題といえる。

(3) インフォーマルな支援（個人的）

1995年1月17日に起きた阪神・淡路大震災について兵庫県と神戸市がまとめた「震災障害者実態報告書」によると、救出してくれた人の52.2%は近所の人たち、となっている。消防・警察・自衛隊の公的救助機関に関しては22.2%である。インフォーマルな支援（個人的）の中でも、近所の支援というものの重要性が感じられるが、東日本大震災においてその教訓が生かされているとは考えにくい。

家族や隣近所、知人等によって行われた個人的なインフォーマルな支援についてみると、まず、地震発生直後の避難の際に大きな役割を果たしており、家族、あるいは親戚によるサポートによって避難する例が多く見られた。また、二次避難場所を選択する際も、親戚を頼って避難する人が多かった。個人的なインフォーマルな支援を受けやすいのは、明らかに障害を持っていることがわかる身体障害者（肢体不自由、視覚障がい等）であり、外観から判断

しにくい聴覚障がい者の場合、気付かれずに支援が受けられなかった例も見られた。

一方、親戚とはいえ、日ごろ生活する中でかかわりがそれほど多くない間柄であると気遣いや遠慮が発生して、かえってストレス源になっているように感じられる。

一次避難所とされる体育館等で周りの人々に気を使ったという声が挙げられていたが、ペンションやホテルへと避難し、そういった周りの人々とのかかわりがなくなってしまった避難生活となると、孤独を感じるようになったという例が挙げられている。

3-4、3章のまとめ

全体の特徴やその課題をみると、大人数での集団生活を避け、ペンションやホテルが避難所となっているところで生活する人もいたが、トイレの介助やプライベートの確保はできたものの、周りの人々との関わりが一切なくなり、孤独を感じるようになった。重度の障がいを持つ家族の人からは、改めて一人で人の力のみでは障がい者の介助を行うには限界があるということを感じたという声もあった。

マイナスな報告が目立つ中で、集団生活の中で、徐々に人と関わることができるようになった例も挙げられた。避難所内で自治組織が構成されていて、役割分担がなされ、避難所生活でありながら規律のある生活を送る例もあった。また、障がい者であることを周囲に理解してもらい、どのような事ができなくて、どのような事に対しての援助が必要かということと共に生活している人に隠さず伝え、生活することで、皆が知り合いになれたと話す例もあった。障がい者に限らず、高齢者や乳幼児を抱える家族においても、親戚や家族が近くにいないようなケースにはこのことは大変重要であると考えられる。

また、日ごろから、福祉に関するサービスを受けていることや、就労に関して何らかの証明をもっていることが、非常時における援助の行き届くスピードや福祉就労先を新たな地域で探す際にも重要であることも分かった。

これを障がい種別に実態や課題をみると、視覚障がい者の場合は、避難所生活において周囲の様子が把握できない事による情報の不足や日常的な就寝やトイレ等の問題がある。

また、同じ情報障害の聴覚障がい者の場合は、一見すると健常者と思われてしまう事や、個人的支援によって情報不足が軽減されているケースでは他の2種の支援へと繋がらない等の問題がある。理由の一つには、家族と一緒に避難しているので通訳等が必要でないことが大きい事が考えられる。しかし、原発事故による放射能被害等の情報、避難所において聴覚障がい者がどのような情報を求め、どのような事に悩んでいて相談したいと思っているかを確認するためにも手話通訳者は必要だったと考えられる。

肢体不自由者の場合、障がいの程度によって、避難の状況が大きく左右しているように考えられる。自力での避難が可能であった例では、自らが地元のボランティアとして支援に加わっていた。反対に、自力での避難が困難な例では、地震発生時の避難で家族の手が必須であった。避難所にいるものの、自家用車の中で寝泊まりをしている例があった。避難所においても、排泄、寝起きに介助が必要だった。定員オーバーという問題もあったが、比較的収容人数の少ない規模の小さな避難所に避難している。福祉避難所⁶に避難できれば、少しはその苦勞が軽減されたのかもしれないが、福祉避難所の数は少なかった。

知的障がいの場合は、他の障がいを持った人も共通することがあるのだが、避難所で回り

に迷惑をかけてしまうよりも、断水していたり、一部がつぶれてしまったりしていても自宅がいいという人が多くいた。原発事故の関係で家に帰れなくなった例もあるが、元の家に戻りたいと多くの人が望んでいる。やむを得ず、別の土地での生活を始めた人も、できるだけ近い地域や、元住んでいた役場が移転した地域を選んで住む人が多いように見られた。自宅で生活をする人には、避難所に配給される支援物資が受け取られないことや、保健師の訪問などもうけられない現状もあった。

障がいの種別によって個人レベルだけでは解決し得ない困難がある事や、少しの理解や気遣いで解決できるような事等の違いが生じている。

次に、支援の種類別にみると、フォーマルな支援については、初動期の混乱が大きく、円滑な提供はなされていなかったが、個人情報が必要な安否確認や補助金等金銭面については大きな効果を発しており、その後の団体や個人によるインフォーマルな支援を誘導する役割を果たしている。

また、インフォーマルな支援（組織的）についてみると、フォーマルな支援よりも早期に体制が整い、かつ、全国的な支援を受け入れる体制も充実していった。

インフォーマルな支援（個人的）は、障がいの種類に関係なく。避難時にまず初めに受ける支援であった。そのため、家族に加え隣近所の人という顔見知りによる支援となった。

確かに、障がいがある人についての対応というのは慎重でなければならない。しかし、在宅医療の進歩により、医療的な管理が必要とされるような重度の障がい者も家族と一緒に地域の中で暮らせるようになってきている。そのような中だからこそ、家族以外の誰か、近くに住む人たちが存在だけでも知っていれば緊急時に何らかの支援ができたのではと考える。そのためには、日ごろから近所に住んでいる人の様子を少なくとも、顔くらいは知っておくべきである。障がい者が住んでいる、という事を地域の全員に知らせる必要はないだろうが、例からも、避難所でのトイレの問題等、周囲の誰か一人でも声をかけたら、より速やかな避難や、困難の軽減が実現したと考える。

一人が沢山いる避難所を避けたり、自宅での生活を続けた例や、県を跨いで避難した例は、個人によるインフォーマルな支援のみが目立った。3つの支援を全て受けた例のうち、7例中3例ずつが視覚障がい者、知的障がい者である。視覚障がい者の例では、避難所で白杖を使う様子等から障がい者である事を周りが気づき、支援に繋がっていった。沢山の人の目に触れる事により、支援が広がっていく例と、日頃から様々なサービス、支援を受けている事や、家族以外の身近な人が障がいについて理解あるいは認知されている例に関しては、支援の幅が広がりやすい事が分かった。

個人情報の開示の問題や、法制度としての問題が解決する事で、組織的なインフォーマルな支援が個人に行き届く機会は増えると考えられる。個人だけでは限界である事、フォーマルな支援では現場レベルに落としきれない事を組織的なインフォーマルな支援は担っている。個人に行き届きにくいフォーマルな支援と個人とを繋ぐ役目を、組織的なインフォーマルな支援先は担っているということも考えられる。

⁶ 既存の建物を活用し、介護の必要な高齢者や障害者など一般の避難所では生活に支障を来す人に対して、ケアが行われるほか、要援護者に配慮したポータブルトイレ、手すりや仮設スロープなどバリアフリー化が図られた避難所のこと。（厚生労働省より）

第4章 陸前高田市における障がい者支援

本章では、陸前高田市における障がい者の実態を元に、3種類の支援の実態や課題を探る。調査にあたり、岩手県陸前高田市、JDFによる調査、また、各市町村による調査の資料を使用する。

4-1、震災への取り組み

(1) 陸前高田市の概要

岩手県南東部に位置し、東北新幹線一ノ関駅から車で約1時間半程度のところに位置する。面積は232.29km²、平成22年10月の時点では、人口23,300人（7,785世帯）の街だった。平成26年11月の時点では人口20,409人（7,622世帯）となっている。

(2) 東日本大震災の被害状況

震度6弱、マグニチュード9を記録している。平成23年4月現在で浸水地域は、建物用地・幹線交通用地の39%（建物用地43%20）となっている。平成23年11月現在で死亡者数1,881人、行方不明者数72人となっている。同市の人口の8.4%に当たる。平成23年6月末現在で、被災戸数は全壊3,159戸、大規模半壊97戸、半壊85戸、一部損壊27戸となっている。市庁舎は鉄筋コンクリート3階建（一部4階建）で、津波は市庁舎屋上にまで及んだ。

(3) 震災復興の取り組み

陸前高田市では、2011年末には、8年間を目標期間とする「陸前高田市震災復興計画」を策定した。2012年からは、最大の課題である高台への住宅再建に向けて、地区ごとの詳細計画作成、候補地の選定・地権者交渉などを行い、昨年からは防災集団移転促進事業による宅地造成工事などの着工が順次開始された。このようなハード事業に力を入れると共に、陸前高田市では以下のような取り組みにも力を入れている。

- 1) 東日本大震災の検証作業
- 2) ノーマライゼーションという言葉の要らない街づくり
- 3) 交流人口の拡大を図るための「復興ツーリズム」の推進

4-2、陸前高田市における障がい者の被災状況

陸前高田市における障がい者の被災状況について、既存資料（引用：岩手県陸前高田市における障害者訪問調査（陸前高田市の要請を受け、JDFが実施））を元にまとめる。

震災の1年前にあたる平成22年3月31日時点の障がい者数は1,155人に対し、震災による障がい者の死者数は123人であった（各市町の調査平成24年5月30日時点）

先述の通り、市庁舎の被災により、所管していた書類も流失し、行政機能がマヒ状態に至った。このため、障がい者の状況把握として、平成23年7月に保健師の全戸訪問による確認や、平成24年1月に障害者手帳所持者の安否確認などが行われていた。しかし、市は、平成24年1月の時点でも障がい者の実態の詳細は把握するに至っておらず、今後の災害時要援護者への登録希望などを含め、生活実態の状況把握の必要性が大きくなっていった。そのような中、陸前高田市とJDFの懇談を重ね、訪問調査を実施するに至った。調査は、陸前高

田市と JDF と地元の関係機関との協力体制で行われた。

(1) 調査概要

①目的

本調査は、被災から1年余が経過した時点での障害児・者の生活実態並びに緊急のニーズ把握を行い、これらを基に今後の復興を含めた障害者施策の基礎資料を得る事である。

②調査主体 日本障害フォーラム（JDF）

③調査対象・方法

陸前高田市の障害者手帳所持者と自立支援医療利用者1,357人（※訪問調査による面談者数1,021人）の訪問による聞き取り調査を行った。うち、5名については所在は確認できたものの、入院や拒否のため聞き取りはできず、集計については1,016人で行なわれた。

④調査期間

2012年7月6日～11月12日（予備調査を含む）

(2) 調査対象の実態

調査対象者の実態をみると、性別では、男性が533人（52.5%）、女性が483人（47.5%）であった。主な障害種別は、身体障害者707人（69.6%）、知的障害者183人（18.0%）、精神障害者102人（10.0%）、重複障害のある人は25人（2.4%）。年齢別では、65歳以上が550人（54.1%）と半数を占め、19～64歳が425人（41.8%）、1～18歳は41人（4.1%）。

表 調査対象者の男女比

性別	人数	%
男	533	52.5
女	483	47.5

表 調査対象者の年齢構成

年齢	人数	%
1～18歳	41	4.1
19～64歳	425	41.8
65歳以上	550	54.1
合計	1016	100.0

(3) 避難情報の入手経路と避難誘導の支援（複数回答）

避難情報の入手経路は、防災行政無線から182人（20.6%）、福祉サービス事業者から134人（15.2%）、近隣住民から126人（14.3%）、家族・親戚から123人（13.9%）となっている。なお、ラジオ32人（3.6%）、消防・警察26人（2.9%）、テレビ15人（1.7%）、行政職員4人（0.5%）。避難誘導の支援は、家族・親戚から163人（21.6%）、福祉サービス事業者から133人（17.6%）、近隣住民から76人（10.1%）となっている。

(4) 避難経験の有無

避難した人は、527人（51.9%）、しなかった人は409人（40.2%）。避難しなかった人の中に、避難したくても出来なかった人が12人。避難したくてもできなかった理由としては、歩行

困難、避難情報が入手できなかったため、老老介護、介助者の不在等による移動困難等というものがあげられた。

調査員による判断で、現時点での生活面・医療面の何らかの支援が必要と判断された人は、162人（15.9%）である。また支援が必要と思われる人が147人（14.45%）となっている。

(5) 避難時並びに避難先での支援や配慮の有無

避難時の支援では、車両の支援（一般車両）が350人（32.9%）、介助等人的支援が243人（22.9%）、福祉車両の支援が75人（7.1%）。また、避難先の配慮では、医療的な配慮が501人（30.0%）、生活面の配慮448人（26.8%）、移動面の配慮279人（16.7%）であった。

4-3、JDF いわての概要と取り組み

JDFは、2011年9月22日に「JDF被災障がい者支援いわて本部」を設置し、2012年4月17日には「JDFいわて支援センター」を陸前高田市に開設した。JDFいわて支援センターでは、市の行政、市・県内外の関係団体、諸機関、支援事業所などと連携しながら、次の活動を行っている。

まず、障がい者等の生活支援があげられる。通院、買い物等を含む、移動支援、日中・余暇活動支援、同行介助等の直接的な支援活動を行っている。公共交通の復旧が不十分なため、移動手段に困る人が数多くおり、この支援は障害者手帳の有無に関わらず、子供や高齢者、またその家族等、幅広い方を対象としている。活動の中で明らかになったニーズを、地域の行政、社協、障害者支援事業所等の社会資源につないでいる。移動支援等の生活支援の利用者は1日平均7名14件の利用となっている。2012年4月～8月31日までに行ってきた移動支援の実績は下表のとおりである。2012年4月～8月31日までの支援件数662件となっている。

障がい者の方が、高齢者に比べ、ニーズが明らかになってくるに伴い、合計数が増加している。通院の他、日常生活の中でも買い物に関する支援のニーズも多くあることが分かる。

表 移動支援の月別利用者数

	障がい者				高齢者			
	通院	買い物	その他	合計	通院	買い物	その他	合計
4月	6	3	9	18	0	0	58	58
5月	25	7	37	69	6	0	42	48
6月	32	6	35	73	5	0	44	49
7月	57	15	39	111	1	0	68	69
8月	76	11	34	121	19	0	27	46
合計	196	42	154	392	31	0	239	270

4-4、陸前高田市における障がい者支援の課題

JDFの調査から次のような課題が明らかになった（引用：岩手県陸前高田市における障害者訪問調査（陸前高田市の要請を受け、JDFが実施））。

① 高齢化への対応

陸前高田市における障がい者問題は、高齢者の課題と重なった観点からの検討が必要。陸前高田市全体の高齢化率（34.9%、平成24年度現在）は、岩手県平均の27.2%よりも7.7%も高い。この点からも高齢化対策は、陸前高田市の今後の復興行政の中で大きな位置を占めるといえるが、その対策にきちんと障がいのある人の視点を組み入れる事が重要であると考ええる。

② 避難情報入手・避難経路の配慮

災害時における福祉事業者への期待は大きく、支援機能の在り方の再検討が求められる。障害特性に応じた配慮がなされなければならない。実効性を高めていく為には、障がい当事者の参画が不可欠となる。

③ 移動支援へのニーズへの対応

一番要望が高かったのは通院や買い物、通学にかかる移動支援である。障がいゆえの困難さや配慮が必要である人が多く、移動支援サービスへのニーズは、行政が責任を持って行うことが求められる。

④ 援護者名簿への登録・情報公開

要援護者名簿の周知度についての設問はなかったものの、訪問時に得られた一定の回答によると、名簿への登録や公開を承諾した人達が7割。不承諾や不明の中には、「家族と相談しないと」「今は必要がないが今後は必要になるかも」と消極的不承諾である。今後も、当事者や家族の変化などを定期的に把握するシステムが求められる。同時に、住民の側からの情報発信の仕組み作りが重要である。

4-5、4章のまとめ

岩手県では、JDFによって障がい者一人一人に訪問調査が行われており、被害状況、ニーズが明確となっている。また、陸前高田市では、策定委員会に障がいを持つ方にも参加してもらい、今後の市の在り方について障がいを持つ方からの目線、意見も取り入れて思案している。必要とされる支援が明らかになっている中で、組織的インフォーマルな支援として移動支援等、フォーマルな支援としても施していく必要があるものもある。高齢化、情報不足等地域間での取組み、個人的なインフォーマルな支援として行える事も課題の中に存在する。

被災障がい者のうち避難情報を入手したのは、20.6%で防災無線から避難情報を得ているが、その他の回答では福祉サービス事業者、近隣住民、家族・親戚となっている。この人たちは皆、障がい者にとって日ごろから身近な人たちであると考えられる。消防や警察、行政職員から情報を得た例は極めて少ない。また、避難誘導に関しても、家族・親戚、福祉サービス事業者、近隣住民が上位となっていることから、緊急時における、周囲の人々の存在、被災直後には、個人的なインフォーマルな支援がいかに大切かが窺える。

特に聴覚に障がいを抱える人にとっては情報の入手手段が限られている。最上位であった防災無線は役に立たない。また、身寄りがなかったり、肢体が不自由な人にとっては、一人での避難は困難が多い。障がいという壁だけでなく、老老介護といった問題も緊急時の避難では問題が大きい。そういった面からも地域社会に暮らす障がい者にとって家族以外の近隣住民による個人的なインフォーマルな支援が重要であると言える。

また、福祉サービスを利用している障がい者にとっては、その事業者の存在も大きいと言

える。自分自身や、家族もが被災している状況下で、障がいを抱える人々の避難の誘導や、安否確認は、生存や現状の把握、その次の支援のニーズを把握する上で福祉サービス事業者は欠かせない存在と言える。

白杖やルーペの支給等、個人のレベルでの問題点がフォーマルな支援によって直接的に解決、軽減されることは難しいように感じる。なぜなら、市庁舎自体が被災してしまったこともあり、行政の組織としての復旧が進まなかったこと、個人情報の開示等、決まりごとに対する柔軟性の欠如が窺えるからである。また、現場レベルでのニーズ等は、JDFであったり、他のインフォーマルな組織による調査によって明らかになっているものが多い。

第5章 陸前高田市における被災障がい者への支援

5-1、はじめに

本章では、3章、4章を踏まえ、陸前高田市において、身体障がい者（肢体）、身体障害者（視覚）、発達障がい者3名に実際にヒアリング調査を行い、個人的なインフォーマルな支援の重要性を探ると同時に、組織的なインフォーマルな支援、フォーマルな支援との兼ね合いを検証していく。調査概要は以下の通りである。

調査概要

① 目的

本調査は、東日本大震災における障がい者の避難生活や地域住民等との関わり、今後の展望、ニーズ等を把握し、避難生活における3種類の支援の課題を明らかにするために行った。

② 調査対象

身体障がい者（肢体不自由）、身体障がい者（視覚）、発達障がい者、の方々。

③ 調査方法

現在生活されている仮設住宅、通われている事業所をそれぞれ訪問して、インタビュー形式で話を伺う。

④ 調査期間

2014年10月

5-2、身体障がい者（肢体不自由）への支援の実態

(1) 被災前後の生活と支援の実態

① 被災前の生活

調査対象者（男性・40代・歩行障がい（体の調子にもよるが、悪い時は出歩けないほどとなる）・両親、弟の4人暮らし）被災前の生活は、引きこもりに近い生活だった。市役所で勤めていた時期もあったが、体調が思わしくなく、退職し、3年間は療養生活にしようと考えて、のんびりと生活していた。リハビリの一環として近所を散歩する程度だった。

② 地震発生時

税務署での手続き中に揺れを感じ、津波が来るのでは、と考えた。手続きを途中でやめ、車で逃げる事にした。丘の上にある県立病院に向かった。日頃リハビリなどで通院している病院で、担当医もいたので安心できた。ワンセグ放送を携帯電話で見ていた人に、ニュース

を見せてもらい、初めて本当に津波が来ていると知った。家族に連絡を取ったが、地元の病院を受診していた母とだけ連絡がついた。

他の人達は病院内の体育館に入ったが、主治医のところまで休ませてもらった。待合室のようなところだったので、いつもの先生の所、という方が安心できた。

緊急車両用の道を通らせてもらい、自宅のへ向かったが帰る事が途中でできなくなった。自宅は2階の床まで浸かるほどであった。集落で40軒ほどある家のうち、川に近いところの9軒が波にのまれた。

③ 避難生活から現在に至るまで

区長の方が、家族の居場所等、声をかけて下さり、集落の上の方にある大きな家（本家）に避難した。集落のほとんどの人がそこに身を寄せていた。そこで、家族と再会する事ができた。

12日になって、集落の下の方にある公民館が避難所とされ、そこで炊き出しや、救援物資の支給等も行われるようになった。家族は本家に身を寄せながら、炊き出し等による食事は公民館でとった。当人は、公民館と本家の移動が大変だったので、約1ヵ月間公民館で寝泊まりをしながら生活を送っていた。家族と離れての寝泊まりではあったが、布団の出し入れなどを皆が手伝ってくれたので助かった。

公民館での町内の仕事を一人で行っている区長さんの姿を見て、これまで一切やってこなかった町内の仕事に初めて携わった。自衛隊へのリストの記入や、送られてきた支援物資の管理等、できることを行った。

その後、足の調子も良くなり、歩けるようになったので、本家に戻った。食事や、手伝いのために公民館に昼間は出向いた。

家族で見学し、住田の中上仮設団地に決めた。戸建てで、隣の家との距離も保たれていた事に加え、入り口の段差がほとんどなく、トイレやお風呂も入口に段差がなくバリアフリーになっている。米崎町の仮設住宅の抽選にも当選したが、プレハブ住宅である事や、戸建てでなかったので入居しなかった。住田は他の仮設住宅に比べて、被災前に住んでいた所から距離が離れている事もあり、希望する人が比較的少なかった。

5月30日に仮設住宅の鍵を受け取り、6月1日には日本赤十字社からの物資が各家々に配布され、入居となった。住田町には以前から知っている人も何人かいた。

ワーキンググループの一員となり、市の計画策定（ゼロノーマライゼーション）にもかかわるようになった。具体的には、通院等のJDFの移送サービスを今後も継続していくための予算の要請や、障害者手帳だけではどのような人かわからない部分があるので、サポートブックのような物を作成する予算の要請、また、ヘルパーの方も沢山亡くなっている状況であるので、ヘルパーの育成講座の開講や、ヘルパーの資格取得のための知識を詰め込んだ講座ではなく、少しでも多くの人々がちょっとした介護や介助に対して、スキルを身に付けられるような講座というものの提案等も行っている。毎日どこかへ出かけるようになった。この事は一緒に暮らしている家族にも驚かされている。

それまで、医師に言われていても気乗りしなかった、家でのリハビリにも意欲的に取り組むようになった。動けるようにならないと、と思うと力が入る。住田でも、スポーツセンターの開放日には出向いてスポーツマシーンで体を鍛えたりしている。

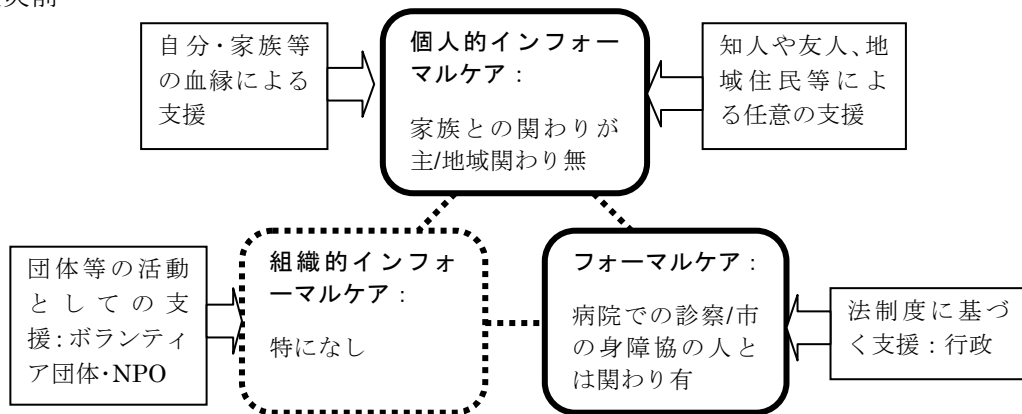
④ それから

3年と決めていた療養期間の事もあるので、仕事を始めたいと考える。被災する前は仕事に対する意欲もなかったが、公民館や仮設住宅での暮らしを通して、してもらえばかりでなく、役に立ちたいと思うようになった。働く意欲がよりでてきた。また、建築についても勉強してみたいと思うようになった。

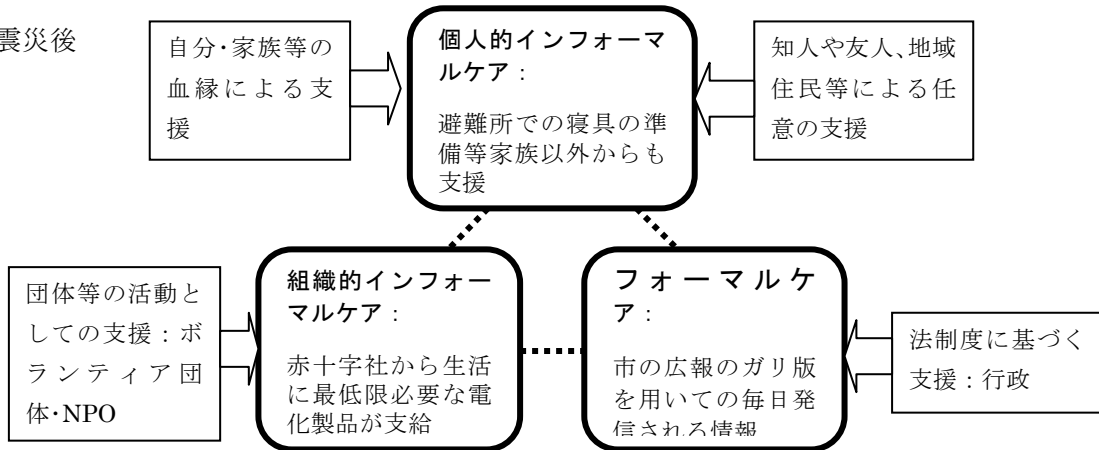
(2) 分析

以上の調査結果より、震災前後の変化やその間の3種類の支援の関係について分析を行う。

震災前



震災後



本調査対象者は、フォーマルな支援、組織的インフォーマルな支援、個人的なインフォーマルな支援の三種の支援すべてを受けてきた。まず、最初の支援は、個人による家族の所在や、寝泊まりできるスペースの提供であり、やがて、避難所での組織的インフォーマルな支援やフォーマルな支援につながっていった。

震災前は地域の仕事や役回りには参加した事がなかった。JDF等といった組織とも関わりがなかった。しかし、地域の人は当人が小さい頃から、体が弱いという事は知っていた。その事が、避難所での生活において、配慮、支援のきっかけになったと考えられる。

それらの支援のうち、市の機能が麻痺してしまっている中で市の広報の活動は、有効で、毎日、些細な事でも安否の情報等を紙面で提供しており、障がい者をフォーマルケアに結び

つける役割を果たしていた。

また、震災をきっかけに主体的な生活に変わり、できる事が増えていた事も興味深い。具体的には、地域での仕事（この場合は支援物資の管理等）に初めて加わるようになる等、環境が変化した事で、“生きがい”となるようなものが見つけられていることである。外に出ることで、人と関わることが増えていった事が、当人を大きく変化させたと考えられる。それらを可能にした支援は、個人間による、支えあいから始まり、ある一定の組織の中で認知、理解が広がっていったからであると考ええる。

5-3、身体障がい者（視覚）への支援の実態

(1) 被災前後の生活と支援の実態

① 被災前の生活

調査対象者（男性・視覚障がい）、母親と栃ノ沢に住みながら、森の前地区でマッサージ業を営んで生活していた。障がい福祉サービスは使っていなかったが、社会福祉協議会から週2～3回ほど、外出を一緒にしてくれる人が来ていたが、震災後はなくなった。

② 地震発生時

店舗にいたが、近所の人に助けてもらいながら、母親がいる自宅に帰った。その後、母親をつれて公民館に逃げたが、より高い所のほうが安全だという事で、一中まで避難した。家は津波により全部流された。

③ 避難生活から現在に至るまで

高田一中の避難所で3ヶ月くらい暮らして、その後一中にできた仮設住宅に住んだ。目が見えなかったが、知り合いもいて避難所でも困る事はなかった。その後、結婚したので世帯分離をして、矢作の仮設住宅に引っ越した。住宅の性能に対する不満はなかった。近所の人達との関係も特別問題はなかったが、視覚障がい者は全体像を把握して移動するので、はじめは、外出から帰ってくる時に玄関までいくのが難しかった。自分の住んでいる棟にスロープがついたので、それを頼りに自分の部屋のある棟だとわかるようになった。又、はじめの頃は砂利だったので、歩くのに少し苦勞した。公営住宅に入るという選択は考えなかった。周辺の環境も分からないならば、元の家近くの一中で、避難所でも長く暮らしたいと考えていた。

現在の住まいは竹駒町追川の2階建ての1軒家に住んでいる。同居は母親と妻。2年前に自力で再建し、仮設住宅から引っ越してきた。知り合いの工務店が、メンバーを集めて住宅を建てるという話があったので、その話に乗った。仕事はあんまで出張の仕事でデイサービス等に行き、マッサージをしている。施療時間は半日ほどである。

市の障がい福祉計画の策定委員（ワーキンググループ）の一員としても活動するようになった。少しでも自分の意見が役立つならば、と思って協力するようになった。震災前は、積極的に市に意見をいう事はなかった。市の策定委員会で、他の障がいの人達と知り合えたことで、災害FMラジオで他の障がい者と番組を担当するようになった。震災がなければ出会えなかった人達と出会えた。

④ これから

震災前から視覚障害者の団体の代表をしている。震災によってバスルートが変わり、仲間は外出が難しくなったようだ。以前はバスルート沿いに住んでいる人が多く、外出できてい

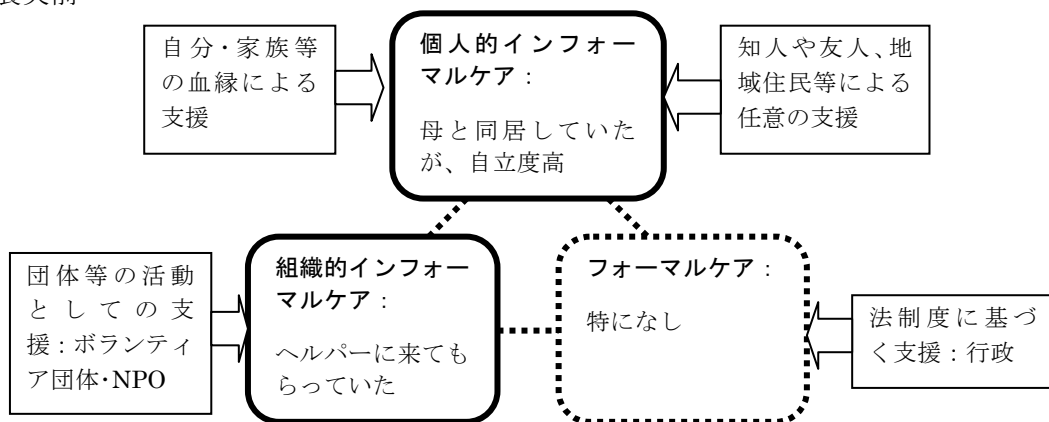
たが、バス停までが遠くなってしまった事が原因である。そのため、JDF が提供している移動サービスを利用する人もいる。また、団体のレクリエーションには、「そよかぜ」というグループを作って、車を出してもらい、皆で集まっている状況である。今、妻と自分でNPO 法人を設立して、視覚障害者のための移動サービスを企画している。ボランティアにも講習をうけてもらい、レベルを上げたい。しかし、経済的な問題があり、車を購入できず、利用者からはあまり高いお金をとれないので難しい問題である。

震災後、陸前高田から出て行ってしまっている人も多く、市の障害福祉サービスはヘルパーの確保が難しい。JDF が撤退した後のサービスをどう継続していくかが課題と考える。

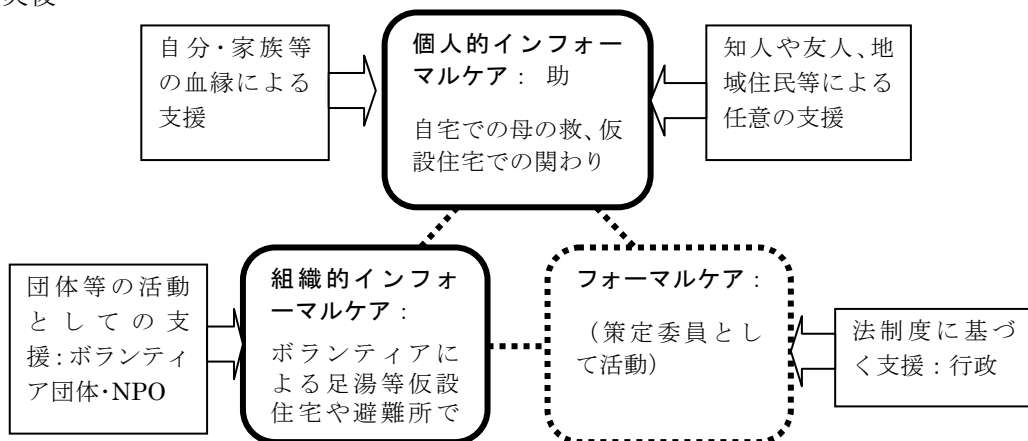
(2) 分析

以上の調査結果より、震災前後の変化やその間の3つの支援の関係について分析を行う。

震災前



震災後



本調査対象者は、3種類の支援のうち、組織的インフォーマルな支援、個人的なインフォーマルな支援の2種類を受けている。

被災前、障害福祉サービスは使っていなかったが、社会福祉協議会から週2～3回ほど、外出を一緒にしてくれる人が来てくれたが、支援する側の人員不足で継続されていない。被災前も現在も自らで生計を立てていて、ある程度、自立されているように思われるが、周囲

の理解は不可欠である。仮設住宅の周りのバリアの多い環境に対しても、高齢者用にスロープが設置された等によって解決されているが、視覚障がい者は環境への慣れが重要であり、その支援が必要である。また、市の策定委員に参加しながら、安心して外出できる環境の為にはソフト面での支援が必要であると考えられる。

5-4、発達障がい者への支援の実態

(1) 被災前後の生活と支援の実態

① 被災前の生活

男性、両親、兄弟で大町に暮らしていた。かつていじめを受けた事等から、健常者に対して劣等感のようなものに襲われるので、あまり関わりを持つとすることをしなかった。ノイローゼ気味だった事もあり、あまり出歩かなかった。近所の人からも嫌な噂が立ち、それに気づいてはいたが、何もできず、発信できない辛さを痛感していた。唯一、近所の茶屋さんに、お店に遊びに来るように誘われて、特に何をやるわけでもないが、お店にいるようになった。根底には劣等感というものがあるのは変わりなかったが、通っていた。

家族と暮らしていたので、ヘルパーさんに来てもらうような事はなかった。

② 地震発生時

例大祭の準備を自宅の前でしていた際に津波の被害を受けた。町内 169 人中 67 人が亡くなったが、自分も家族皆が亡くなってしまい、途方に暮れていた。この時、母親の同僚であった方の旦那さんが、高台に住んでいた事もあり 9 日ほど身を寄せさせてもらい、大変お世話になった。

② 避難生活から現在に至るまで

その後、母親の同僚の家族にお世話で仮設住宅の抽選に当たり、ひとりで入居する事になった。1 部屋だけで、隣近所の音が聞こえてきたりもするが、仮設住宅での暮らしは気に入っている。音が聞こえてこない方が、逆に不安になる。1 階に住んでいるので誰かが何かあったら気づいてくれる。仮設住宅内のコーヒョップの人に誘われて、人と接触できるようになり、仮設住宅内に声を掛け合える、声見知りと呼べるような知り合いも増えた。また、母親の同僚だった家族に“きらり”という作業所も紹介してもらった。平日はほぼ毎日作業所に通っている。ラジオ放送の収録や、時には講演にと忙しくなった。国連の会議に参加した事をきっかけに、副知事からラジオ DJ を依頼され、ラジオ番組のパーソナリティも務めている。

被災後、国連でお話をする機会がきっかけで、作業所を拠点として、囲碁教室や英語教室にも通うようになった。月 1 回ボランティアで教えて下さる人がいる。

必要ないと自分では思っているのだが、作業所の所長さんの指示で週に 2 回ヘルパーさんに来てもらっている。掃除や食事等、身の回りの事をやってもらっている。市の策定委員になって仲間ができた。自分を襲ってこない人、そんな人に出会えた。

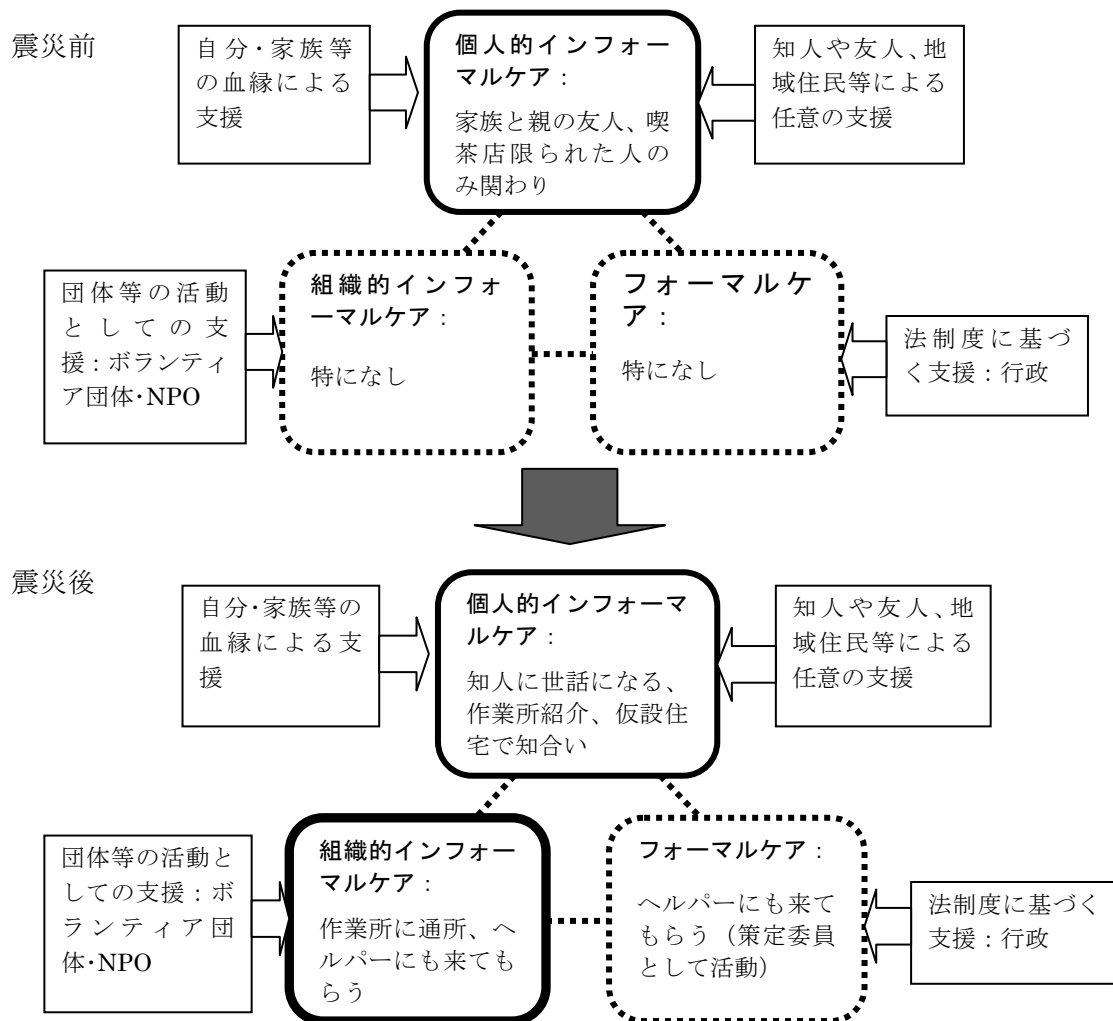
④ これから

生きがいを持てる、存在価値を見出せる街なら多少不便でもいいと思う。何か社会の役に立っているという感覚が持てる場づくりをしていきたい。具体的には、防災会議、ラジオ出演等もその 1 つだと考える。ラジオを聞いていた視覚に障がいがある方から、自分も出て話したいという声も寄せられた。作業所でやっていることを紹介してほしいという声も上がる

ようになっている。ラジオでは消費税の問題だとか、社会一般的なニュースについて話しているのですが、とりわけ障がいがある人に向けてということの特化していないが、自分が話しているという事で、このような声があげられるようになったのは嬉しい。他にも障がいの有無に関わらず、大学の教授や、知事、市長をラジオに招いて、一緒に社会の問題について話したりする事も理解を進めるきっかけになると考える。ラジオ以外にも実際にきりり以外の作業所に出向いて、話す、発信する事をしていきたい。

(2) 分析

以上の調査結果より、震災前後の変化やその間の3つの支援の関係について、分析を行う。



本調査対象者は、3種類の支援のうち、すべてを受けている。両親や、兄弟等身寄りを亡くされた。被災前から良くしてもらっていた、両親の知人に良くしてもらったことで、被災直後から、避難、作業所への通所、仮設住宅入居、ヘルパーの利用等の助言や手助けをしてもらい、個人的な支援から、段階的に、組織的な支援やフォーマルサービスへとつながった事例である。

また、被災前は、家族や両親の友人、近くの喫茶店の人、といった限られた個人との付き合いしかなかったが、震災を契機に主体的に地域と関わるようになった。「障がい者、弱い人間は地縁社会に守られてないといきていけない」という言葉にあるように、地域社会との

関係にも関心を持つようになり、自らの体験を通して、社会に発信していきたいと考えるようになり、自立心が大きくなっている。このような当事者の主体性を引き出すことも、長引く避難生活やその後の生活の上で重要であると思われる。

5-5、5章のまとめ

本章では、障害の種類別に被災前後の生活の変化や、その間の3つの支援（個人的なインフォーマルな支援、組織的なインフォーマルな支援、フォーマルな支援）の関係、特に個人的なインフォーマルな支援）を軸に相互の関係を探った。

その結果をまとめると以下の通りである。

被災後の避難生活には、家族の喪失や居住環境の変化等、多くの困難があった。行政による対応が遅れ、フォーマルな支援が届かない中、3事例とも、被災後受けた最初の支援は個人的なものであり、ともに避難した近所の方や地域のリーダー、以前からの知人等が、障がい者を支えていることは確認できた。

さらに、その後、生活の領域や関わる人の幅が広がり、多くの社会的関係が生まれていった。視覚障がいを持つ方は、マッサージ業を営んでいて、自立度は比較的高かった。しかし、他の2例では引きこもりに近い生活で、家族が主に生活を支え、地域住民や地域社会と関わる事がほとんどなかった。その方たちも震災後、人間関係を築けたり、避難所で自ら自分にできる事を探したりしながら、地域の中に居場所を見つけ、誰かのためになる事、生きがいを見つける事ができた。そのきっかけは、被災直後の避難時からつながるインフォーマルな個人的な支援であった。

このように、被災直後から続く個人的な支援は、段階的に変化し、組織的な支援やフォーマルな支援につながり、生活の基盤形成に役立っていることが明らかになった。

さらに、単に障がい者の不自由な生活にサービスを提供することだけではなく、障がい者が主体的に生活したいと思うニーズに対応し、社会参加を促していくことも重要であると考えられる。

第6章 調査結果からの考察

東日本大震災における、被災障がい者の生活や支援の実態について、把握してきた。

第3章では、福島県における障がい者の避難生活を調査した事例をもとに障害種別の特徴を把握し、その結果、多くの人との関わる場を避けると支援を受けにくい事、住む地域と離れると支援が行き届きにくい事、個人による支援だけでは限界がある事、日頃から障がい者である事を周囲が知っていると支援の広がりには差が生まれるという事が明らかになった。

次に、第4章では、陸前高田市において、障がい者一人ひとりのニーズを把握する事で、個人だけでは賄いきれない支援を組織として行っている事が明らかになった。しかし、そこには法や行政の資金面でのバックアップも現状として必須である事も明らかとなった。

また、第5章では、3人の被災障がい者の方へのインタビュー調査により、災害発生時の個人による支援の重要性、日頃から周囲が障がい者である事を理解している事が次の支援へと繋がりやすくしている事、震災をきっかけに様々な機会を得て、避けてきた地域での付き

表 調査対象者の特徴・避難生活の実態

障がい種類	身体障がい (肢体不自由)	身体障がい (視覚障がい)	知的障がい (発達)
性別・年齢	男性・40歳代	男性 (年齢不詳)	男性・30歳代
以前の住所/住宅	陸前高田市糠沢沢、昭和42年頃建築の一戸建て	陸前高田市栃ノ沢・一戸建て (津波により流された)	陸前高田市大町・一戸建て
前の家族構成	両親、弟の四人	母親	両親、兄弟
以前の暮らし	引きこもりに近い/リハビリの一環として近所を散歩する程度/体調が悪く退職し、療養生活	森の前地区に店舗をもつて、マッサージ業を営んでいた	近所の人から変な人だとうわさされることもあり、ほとんど関わりは持たなかった
地震発生時	市内の税務署に確定申告の手続きに訪れていた	森の前地区の店舗にいた	例大祭の準備を自宅の前でしていた
フォーマールな支援	○市の広報による情報	被災前はヘルパーに来てもらっていたが、震災後、無くなった	○ヘルパーが週2回。掃除や食事等の身の回りの世話
インフォーマールな支援 (組織的)	○日本赤十字社からの家電製品の支給	○足湯等、避難所や仮設住宅での支援	○作業所に通所
インフォーマールな支援 (個人的)	○避難所での寝具提供	○自宅での母の救助、仮設住宅での関わり	○知人宅が避難先、仮設住宅入居の世話、作業所の紹介
地震発生からの移動	税務署→県立病院駐車場・病院内 (主治医) →集落の上にある家 (本家) →家族は本家に本人は避難所 (公民館) で約1カ月生活→家族と本家、食事、手伝いのため避難所を訪れる生活 (80日) →仮設住宅	店舗→近所の人の助けを得ながら自宅→母を連れて公民館→中学校 (避難所) に (約3ヶ月) →仮設住宅→結婚を機に世帯分離をして矢作の仮設住宅→自宅再建 (竹駒町追川)	自宅前→母の同僚とその旦那さんの自宅 (高台) →仮設住宅
現住居入居時期	2011年6月	2012年	2011年6月
現在の住宅	仮設住宅。両親、弟は向かいの仮設住宅にいます。	二階建ての一戸建て	仮設住宅
現在の生活	住田町のお祭りに参加したり、協会の一人に声をかけてもらい、ワーキンググループの一員となり、市の政策にも関わるようになった。その活動がきっかけとなって、毎日出かけるようになった。仮設住宅事務局や、患者会の事務局にも就任。	寄宿舎生活の経験があり、共同生活には慣れていたが、バリアフリーでなく苦労した。知り合いの工務店の人の働きかけで自宅を再建。あん摩の仕事 (半日ほどデイサービス等に行っマッサージをする)	両親、身寄りを亡くし、仮設住宅に一人で暮らし。平日は作業所にほぼ毎日通っている。さらに、囲碁教室や英語教室にも通うようになった。ラジオ放送の収録や、講演に出かけることもある。市の策定委員としての活動し、仲間に出会えた。
これからの生活について (希望)	療養のため仕事も辞めていたが、仕事を始めたいと考えている。自営業で自らが得意分野としてきた分野で仕事に就きたいと考えている。仕事以外にも勉強してみたいと思うことが出てきた	自分たちが街に出していく事で、障がい者に対する理解を進めていきたい。障がいがあっても安心して出歩ける町を創る為にはソフトの面での支援も必要だと考えて、活動をしていく。	障がいがあっても生きがいを持つて、価値観を見出せる街を多少不便でもいいので作れたらと考える。何か社会の役に立てているという感覚が持てる場づくりをしたい。自分がそうだったように、他の障がいを持つ人々にも。

合いや人間関係が築けるようになった例が存在することも明らかになった。

これらの被災地における実態を元に、障がい者に対する3つの支援のあり方について考察を行う。

まず、家族以外からの個人的支援、また組織的支援を比較的スムーズに受ける事ができた例は、障がいの事や、不自由がある事を隠さず生活されている。その生活を共にする人々の中に障がい者である事を地震に遭う前から認知している人達がいた。そこから認知が広がっていく事で多くの機会を手に入れている。足が不自由だから、布団を敷くのを手伝ってくれたり、障がいがあって、一人暮らしをしている人がここには住んでいる、など、少しの意識を持つ人が周囲にいる事で、より住みやすい環境となっていたと考えられる。自分のできないことや、時間がかかることに対してヘルプや待ったの声を掛け合える関係が地域社会の中である事が、非常時において、不便や不安を軽減させることができると言える。また、そのような関係を築く事は、地域社会において日常でも重要である。一人暮らしや、高齢者が増えるような中では特に重要視されるべきである。

確かに、当初は上記のように個人による支援が最重要としてきた。しかし、個人による支援だけでは限界がある事も明らかになった。日頃から何らかの形で、何らかの組織が障がい者当人の事を知っている事がスムーズな安否確認やニーズ把握、また避難先での就労などにもつながる事が分かった。同時にフォーマルな支援の部分で支援の行き届きにくさや、法制度の部分で課題が明らかになった。

以上のような事から、日頃から、地域社会間で個人同士の支えあい、協力というものを高め合う一方で、支援をより円滑に行うためにも組織としての支援を受ける、登録しておく事、また、組織により個人の支援を支援する仕組みが必要であると考えられる。その為には、形式的な支援による法や財政面等からのバックアップも必須であると言える。高齢化や地域社会での疎遠化が進む中で、個人同士の支援をより強力にしていくために、組織的支援やフォーマルな支援は必須であり、3つの支援が互いにその役を適材適所で果たしていくことが重要と考える。

第7章 結論

本研究は、障がい者やその家族にとって、近隣住民、地域住民との関わりを密に保つことが大切であり、災害発生時においても、地域での個人的な支援が有効的であるという仮説をもとに進めてきた。地域社会での個人的な支援の重要性を検討するにあたり、支援を形式別に、形式的な支援をフォーマルな支援、非形式的な支援をインフォーマルな支援とし、インフォーマルな支援の中でも組織的なものと、もっとも有効的であると仮説する個人的な支援とに細分し、調査してきた。

確かに、福島県での事例や、岩手県陸前高田市の事例から、災害時において、個人によるインフォーマルな支援が重要で有効である事が明らかになった。しかし、それに加えて、個人を支援するインフォーマルな支援、それらを支えるバックアップ的な存在としてフォーマルな支援というのも重要である事が分かった。また、それらが日常から意識され、活用されている事が重要である事も明らかとなった。

地震発生から避難する過程や、避難所において、困っていた事の中には、周囲の人が気づいているかいないか、というだけで随分苦勞が軽減できるように思われる事が何点かあった。耳が不自由で情報が入手できず、危険区域からの避難が遅れた例や、避難所でのスペースの確保、トイレやお風呂の遠慮等はその例の象徴といえる。反対に、障がいがある事をオープンにして生活した例や、周囲が気づいてからの状況では、組織的インフォーマルな支援や、フォーマルな支援にも繋がりがやすくなっていた。障がいについて認知、理解がなかった周囲の人々と、障がいがあることを隠して生活してきた障がい者、双方に課題も見つかった。

このように個人によるインフォーマルな支援の重要性が明らかになったと同時に、組織的インフォーマルな支援やフォーマルな支援の重要性も再確認させられた。地域で家族と生活していた障がい者の中でも、日常で組織的な支援やフォーマルな支援を受けていた例では、安否確認やニーズの把握も比較的スムーズであった。また、再就労の先も探しやすくなっていた。また、日常から、地域社会において自分のできない事や、時間がかかることに対してヘルプや待ったの声を掛け合える関係というものを築いていくには、第三者的視点からサポートする事が必要と考えられる。

個人情報の開示の問題や、福祉避難所の不足など、個人だけでは解決しようがない問題がある事も明らかになった。安否確認やニーズの把握は個人だけでは、限界がある。又、行政としての機能が麻痺してしまっている中で行政だけによる現場に出向いてのサービスにも限界がある。そこで重要になってくるのは、それぞれの支援のバランスである。各々が繋がりを持ちながら、非常時でも対応できるよう、日常から仕組作りが必要である。

地域社会において、個人が個人を支えあえる仕組みが重要であり、それらは障がいを抱える人々や、高齢者、乳幼児を抱える家庭にとっては、より顕著ものだと考えられる。個人と個人の間を緊急時に役立たせるには、日頃からの関係性が重要であるが、個人同士では限界があるのも現状である。そのような個人を支援する役割も組織的なインフォーマルな支援というのは、担っていると考える。そのような個人を支援する組織的インフォーマルな支援の取り組みをより柔軟に行うには、フォーマルな支援というものも不可欠であることが考えられる。

地域社会での人間関係が希薄していく中で、非常事態の個人的なインフォーマルな支援を強化すると同時に、3種の支援が繋がりを持ちながら公平に受けられるようにすることは、障がいの有無に関係なく、地域社会が皆にとって日常からより生活しやすい場となるように仕向けられる。

資料 表 3 章 福島県実態調査データ（出典：中村雅彦，「あと少しの支援があれば」，ジアース教育新社，2014 をもとに作成）

	障がいの種類	証明手帳	性別	年齢	以前の所在	以前の住宅	以前の家族構成	以前の暮らし	地震発生時
1	視覚障がい	身体障害者手帳一級	男性	60代	浪江町	(浪江駅から南に10分の住宅)	目がほとんど見えない妻	自宅であん摩・マッサージの治療院を営んでいた	自宅の座敷で横になっていた
2	視覚障がい	身体障害者手帳一級	男性	40代	富岡町		目が見えない妻、中学生の息子	自宅でマッサージ治療院を営んでいた	マッサージ施術を終えたところだった
3	視覚障がい	身体障害者手帳一級	女性	60代	須賀川市		目が不自由な夫(郡山市に娘)	あん摩・マッサージの治療院	盲人協会のカラオケ大会に参加
4	視覚障がい	身体障害者手帳一級	男性	60代	いわき市		妻		自宅
5	視覚障がい	身体障害者手帳一級	女性	70代	南相馬市		緑内障で目が不自由な夫	家事や農作業等を見えていた頃と同じようにこなす	自宅。夫は牛舎
6	視覚障がい	身体障害者手帳三級	女性	20代	南相馬市		両親、弟		作業所で働いていた
7	聴覚障がい	身体障害者手帳一級	男性	30代	相馬市	相馬市の海岸地区の高山			会社で仕事をしていた。すぐ自宅へ戻った
8	聴覚障がい	身体障害者手帳二級	男性	40代		海からは遠い			自宅(傾き、断水はあったが住むことはできた)
9	聴覚障がい	身体障害者手帳二級	女性	60代	南相馬市	隣に親族が住んでいる			自宅で掃除をしていた。隣に住む親族が来てくれた。
10	聴覚障がい	身体障害者手帳一級	男性	60代	双葉郡	独り暮らし、山奥、役場から8キロ	一人暮らし。東京、埼玉に兄弟	東京で働いていたが定年退職して、昔家族で住んでいた家に戻ってきた	自宅でDVDを見ていた
11	身体障がい(車いす)	身体障害者手帳一級	男性	60代	相馬市	相馬港から100メートル	妻。子供は独立	寝たきりの状態	自宅のベッドで横になりながらテレビを見ていた

12	身体障がい(歩行障がい)	身体障害者手帳三級	女性	60代	相馬地区	海のすぐ近くだが高台の中でも高いところにあつた	夫、長女・次女は独立	シルバー人材センターで軽作業をしていた。長時間の歩行は困難。坂道や足場の良くない道では車が足代わりだった。	相馬市内の工場で除草作業をしていた
13	身体障がい(歩行器使用)	身体障害者手帳一級	女性	60代	いわき市	海水浴場の近く			長女、次女、近所の人、六人で家でお茶を飲んでいった。
14	知的障がい	療育手帳A	女性	20代	浪江町		父親、兄(知的障害者、生活介護施設)、母親は二年前に他界		作業所にいた
15	知的障がい(自閉症)	療育手帳A	男性	20代	浪江町		父親、妹(知的障害者)、母親は二年前に他界	生活介護施設にいた	生活介護施設にいた
16	知的障がい	療育手帳B	女性	30代	浪江町	請戸漁港の南側、海岸から20キロ	父親、祖母	中学を卒業してからは亡くなった祖父が外には出さないようにと言っていたので、買い物や病院肉以外に外出はほとんどなかった。最近になって、父を手伝って畑や釣りに行ったりしていた。	自宅の自分の部屋で読書
17	知的障がい	身体障害者手帳三級、療育手帳A	男性	20代	大熊町		母親、兄、妹、祖母、父親は出稼ぎに行っていた。	富岡町の作業所	自宅で妹、祖母とテレビを見ていた

18	知的障がい	療育手帳B	女性	20代	浪江町		母、祖母	家族でくらしながら 作業所で働く	作業所で働いていた
19	知的障がい	療育手帳B	男性	20代	浪江町	請戸漁港の近く	父親、母親、お 産で帰ってき ていた姉		作業所で働いていた
20	発達障がい(高 機能自閉症)	療育手帳B取得後返還	男性	10代 (高校 生)	大熊町	海岸近くだが、高 台にあった。福島 第一原発から約5 キロ	父親、母親		中学校の卒業式を終えた午後だった
21	発達障がい(自 閉症)	療育手帳B	男性	10代 (高校 生)	双葉郡		父親、母親、 妹		新しく買った家具をトラックから家に搬入し ていた
22	発達障がい	精神障害者保健福祉手帳	男性	20代			母親		母親と車にいた。揺れを車を駐車場に入れ た。揺れがおさまってすぐ家に戻った

	障がいの種類	フォーマルな支援の有無	インフォーマルな支援の有無(組織的)	インフォーマルな支援の有無(個人的)	累計	支援の詳細
1	視覚障がい	○	△	○	1	避難所で誰かがお菓子をもってきてくれた/避難先の小学校の先生に声をかけてもらい危険区域を知る/はじめてあった人に車に乗せてもらい、津島まで移動/迷惑なると思っただけでお風呂我慢/体育館ではボランティアをつけてもらった、交代・入れ替わりが激しく気が使った/浪江町から時々電話有/盲人協会に依頼してあん摩業開業
2	視覚障がい		○	○	3	揺れの直後、姉が駆けつけてくれ車で移動/防災無線で情報入手/知人の車で移動/姉にトイレ介助/盲人協会から音声血圧計/避難所で暮らし始めひと月ほどして、白杖を持つ姿を見て障がい者と知り、声かけてくれる人が出てきた/
3	視覚障がい	○		○	2	介助者に誘導されて避難/治療院開業できるか保健所に相談/娘の嫁ぎ先に泊めてもらう、自宅にいる間来てもらう
4	視覚障がい			○	4	体育館でのスペースを段ボールで仕切るか話し合いをしたが、孤立する可能性があると思切らないことになった/自宅の掃除、泥の撤去をボランティアにもってもらった/戸や家具の修理を親戚にもってもらった/体育館での出入りの様子をみていた人たちが障がい者と気づいてくれて靴を揃えてくれたり、手を貸してくれるようになった/障がい者と隠さず生活したことで援助も素直に受け入れられるようになり、避難所ではあるが我が家同様に通じた
5	視覚障がい	○	○	△	1	体育館で妻に付き添ってトイレに行く姿を長岡市の職員に見られていて福祉会館への避難を手配してくれた/福祉会館ではデイサービスを受けることができた
6	視覚障がい	△	○	○	1	町の広報車で原発の危険知った/盲人協会に白杖やルーペ、音声時計を総合体育館に届けてもらった/親戚のおじさんが自宅が警戒区域になる前に衣類を取りに行ってくれた/
7	聴覚障がい			○	4	自宅に甥が来てくれて裏山、小学校へと避難した

8	聴覚障がい					4	近所の人が津波のこと、死人が出たこと、放射能の危険性をメモ用紙に書いて教えてくれた/ 姪が会社から駆けつけてくれた/姪が上越市までの避難には着いてきてくれた/
9	聴覚障がい					4	役場の職員の運転で避難所へ/避難所に近所の人がいて助けてくれた/放射能の数値を計る器械を入手し ようと郡山市役所を訪れた際、福島県聴覚障がい者協会に連絡を入れてもらえ、手話通訳者が派遣された/ 仮設住宅の入居手続きに手話通訳者に同席してもらって安心だった/
10	聴覚障がい			○		1	自宅から避難する際、避難に必要な車を通すため、屋根から落ちてきた瓦を片付けるのを近所の人が助け てくれた。市の職員に福祉センターへ避難勧められる/市の職員に今後の生活について仮設や賃貸につい て相談/知人を介して賃貸住宅を探した/賃貸住宅の改修費用の2割程度の補助金を受けた/
11	身体障がい(車い す)			○		2	地元のボランティアに参加し、食料品の水洗いや衣類の仕分け等を手伝った。
12	身体障がい(歩行 障がい)			○		2	たまたま家に来ていた娘たちが抱きかかえて避難した/市と相談して、雇用促進住宅に入居
13	身体障がい(歩行 器使用)			○		2	親戚宅避難、賃貸住宅の見舞金、福祉担当職員への相談、社会福祉協議会に相談/福祉担当職員の携帯 電話での相談が頼りだった
14	知的障がい			○		1	親戚宅避難、賃貸住宅の見舞金、福祉担当職員への相談、社会福祉協議会に相談/福祉担当職員の携帯 電話での相談が頼りだった
15	知的障がい(自閉 症)			○		1	体育館で地元の人が場所確保、布団準備
16	知的障がい			○		4	大熊市の保健師が健康状態を確認しにくる/知らない都地で就労可能な作業所を探すのは困難であったが、 会津若松市の保健関係の職員に相談したところ、迅速な対応を取ってくれ、会津若松市内で作業所が決まっ た/新しい作業所までは送迎バスが来てくれる/
17	知的障がい			○		1	国からガソリンを20リットル配給された/ペンションに避難しても単調な毎日だったが、地元の人が田植えの 手伝いに誘ってくれた/地域の行事にも参加した/
18	知的障がい			○		2	

19	知的障がい			○	4	青森へ非難する途中、父の実家が心配して、花巻までガソリンをもってきてくれた/ いち早く支援の手を差し伸べてくれたのは地域の子育て支援ネットワークの事務局で、会員数が少ないこと もあり、緊急避難したその日にメールが届いた/県や全国の支援組織の会員にもなっていたが、後日安否確 認の連絡が来た程度だった/
20	発達障がい(高機能自閉症)	○		△	3	会津若松市に引っ越すまで情報が何も入ってこず不安だったが、所属している自閉症協会いわき支部から 連絡があり、いろいろな情報が入手できた。
21	発達障がい(自閉症)	○		○	3	
22	発達障がい			○	4	

	障がいの種類	地震発生からの移動	現在の所在	現在の住居に入った時期	現在の住居
1	視覚障がい	自宅→近くの小学校→活性化センター（津島）（一泊）→目が不自由なので勤められ公民館（一泊）→移動する よう言われ体育館（二本松市東和町）（34日間）→浪江町の職員に勤められペンション（38日間）→仮設住宅 （福島市）	福島県内	2011年5月	仮設 住宅
2	視覚障がい	自宅→福祉センター→川内村→親戚の家（いわき市）→親戚の家（横浜）→避難所（富岡町）→仮設住宅	福島県郡山市	—	仮設 住宅
3	視覚障がい	福島市内カラオケ大会カラオケ大会会場→プレハブ小屋→姉の家（飯坂）（二泊）→自宅（全壊）（一泊）→公 民館（一泊）→自宅（約一カ月）→娘の嫁ぎ先（郡山市）→自宅→娘の嫁ぎ先（郡山市）→仮設住宅（須賀川 市）	須賀川市	2011年5月	仮設 住宅
4	視覚障がい	高台の中学校（3ヶ月）→自宅	いわき市	2011年5月	自宅
5	視覚障がい	自宅（5日）→文化会館（3日間）→体育館避難所（新潟県長岡市）（5日間）→長岡市の職員に勤められ福祉 会館（旧与板町）（70日間）→福祉会館の避難所が閉じるので飯坂温泉ホテル（福島市）→仮設住宅（南相馬 市鹿島区）	南相馬市鹿島区	2011年9月	仮設 住宅
6	視覚障がい	作業所→自宅→小学校（原町区（親せきがいる））→あずま総合体育館（福島市）→グループホーム	福島市	2011年9月	グ ル ー プ ホ ー ム
7	聴覚障がい	自宅→裏山→近くの小学校（相馬市）→山形県	山形県		
8	聴覚障がい	自宅→山形県	山形県		

9	聴覚障がい	自宅(6日間)→新潟県上越市の体育館(7日間)→妙高高原メッセ(新潟県妙高市)(28日間)→嫌がらせに耐えきれず自宅	南相馬市	2011年4月	自宅
10	聴覚障がい	自宅(16日間)→役場の職員に言われてビッグパレット(郡山市)→眠れない、たばこを吸う沢山の人の見て兄の家(埼玉県)(36日間)→ビッグパレット(郡山市)(約一ヵ月)→仮設住宅		2011年6月	仮設住宅
11	身体障がい(車いす)	自宅→近くの小学校→嫁の妹の子供が通う幼稚園(一泊)→中学校体育館(約一ヵ月)→市の職員の勧めで福祉センター→賃貸住宅(自主改修)→	相馬市	2011年4月	賃貸住宅
12	身体障がい(歩行障がい)	工場→近くの小学校→体育館(一泊)→姉の家(5泊)→自宅に通じる道をブルドーザー(役場の計画に基づき)が片づけてくれたので自宅(避難所入れず) / 自宅にいと避難所での支援物資を分けてもらうこともできない、スーパーなどにも食料がない	相馬地区	2011年3月	一軒家(被災前と同じ)
13	身体障がい(歩行器使用)	自宅→津波の被害を確認した娘が判断し、福祉施設(山の方)(車内で過ごし、トイレは福祉施設で借りた)→次女の家(被害小さかった)→市に相談して雇用促進住宅	いわき市	2011年	雇用促進住宅(一階)
14	知的障がい	作業所→父の迎いで自宅→親戚の家(葛尾村)(3日)→親戚の家(郡山市熱海町)(約一ヵ月)→中古住宅を賃貸(避難者向けの借り上げ住宅と町から認証)	郡山市	2011年4月	一戸建て
15	知的障がい(自閉症)	生活介護施設→マイクロバスで自宅→親戚の家(葛尾村)(3日)→親戚の家(郡山市熱海町)(約一ヵ月)→中古住宅を賃貸(避難者向けの借り上げ住宅と町から認証)	郡山市	2011年4月	一戸建て
16	知的障がい	自宅→自宅近くの高台(一泊)→続く列に従って南相馬市原町区、スーパーの駐車場(二泊)→道の駅→体育館(5ヵ月)→仮設住宅(相馬市)	相馬市	2011年8月	仮設住宅

17	知的障がい	自宅→スポーツセンター→自宅（家には入らず庭に車を止めて一泊）→防災無線を聞いて大熊中学校→常葉町体育館（一ヵ月）→会津若松市のホテル（作業所での就労再開）（約三ヵ月）→会津若松市内の仮設住宅	会津若松市	2011年7月	仮設住宅
18	知的障がい	作業所→ワゴン車（暖を取るため）→母親に迎えに来てもらって自宅（二泊）→家族で津島の工場（二日）→東和町体育館（約一ヵ月）→浪江町の指示で猪苗代町のペンション→二本松市内の仮設住宅	二本松市	2011年8月	仮設住宅
19	知的障がい	作業所→津島の道の駅（職員の家族と）→津島の道の駅で家族と合流→親戚の家（一日）→姉の夫の美家（青森県むつ市）（10日）→浪江町の親戚から連絡を受けて猪苗代町の体育館→高原のホテル	二本松市	2011年6月	仮設住宅
20	発達障がい（高機能自閉症）	自宅（一泊）→町の防災無線により田村市船引町の避難所→（満員のため）春山小学校体育館（約一ヵ月）→ゴルフ場のホテル（磐梯町）→アパルト（会津若松市）			アパルト
21	発達障がい（自閉症）	自宅→津波から逃れるため高台→町の体育館→自宅→余震が続くので町の体育館（車内）（一泊）→親戚の家（体育館より8キロ）→避難区域のため総合体育館（田村市船引町）→親戚の家（長野県）（5泊）→アパルト（長野県）（約一ヵ月）→大熊町役場が会津若松市に移転すると聞いてアパルト（会津若松市）			
22	発達障がい	車内→自宅（一週間は断水。電気・地下水が使えたのでポンプでくみ上げて使用）			

	障がいの種類	福祉避難所の認知	その他、避難生活の様子、変化、困ったこと
1	視覚障がい	×	<p>避難所で誰かがお菓子をもってきてくれた/避難先の小学校の先生に声をかけてもらい危険区域を知る/はじめてあつた人に車に乗せてもらい、津島まで移動/迷惑になると思ったのでお風呂我慢/トイレに並び空いた所を利用していく、段差等難あり/避難所内を歩くとき人の足や頭に当たってしまうので入口付近に移動/体育館ではボランティアをつけてもらった、交代・入れ替わりが激しく気を使った/パンプシヨンの周辺がどうなっているか分からず外出はほぼなし、孤独/パンプシヨンに尋ね人なし、浪江町から電話有/盲人協会に依頼してあん摩業開業</p> <p>トイレ、糖尿病のため食事制限、ボランティアとの意思疎通うまくいかない/避難所での生活に耐えきれず親戚の家/避難所ではトイレに並ぶのが大変、異性のトイレの列に並んでもらわねばならない/ボランティアはうまくここが通じないので頼まない</p> <p>カラオケ大会中に被災周囲に気を遣うので転々避難をした/全壊でも自宅が使いやすく落ち着いた/</p> <p>避難訓練で訪れた体育館に避難（改善要望点改善されておらず、トイレに苦勞する/津波で半壊したものの、親戚やボランティアによって自宅修復/避難中の外出無し/自分自身が障がい者であることを隠さず生活するようになること、援助も素直に受け入れられるようになった/どんな時にどのような援助が必要かということも理解してもらえないようになった/避難所では初めの一週間くらいは初めて会う人ばかりで孤独だったが、みんなが知り合いになった/災害が起きた時だけでなく、普段の生活からそのようにできたらよいのに/自身も高齢・親戚は近くにいない</p>
2	視覚障がい	×	
3	視覚障がい	×	
4	視覚障がい	×	
5	視覚障がい	×	<p>地区の集会所で崩れた塀やがれきについての説明あり/近所の人から放射能の影響恐れ、避難誘われたが家にいた/トイレ、お風呂、すぐに帰れると思っていた。牛おいてきた/福祉会館では、大部屋で5つの家族と暮らしていたが挨拶程度だった/ホテルではトイレ・お風呂の介助の問題はなくなったが食事以外の外出が無くなった</p>
6	視覚障がい	×	<p>体育館での避難生活で外に出たことは一度もない/ボランティアはすぐ入れ替わってしまうので頼みにくい/家族は南相馬市の仮設住宅。作業所が二本松市で再開されるため、家族と離れ離れに。ボランティアがすぐ入れ替わる。一見すると健常者と同じ</p>
7	聴覚障がい	×	<p>放射能の影響で避難。文字や手話での情報は全くない。音声の主。理由が分からないまま逃げろ逃げろと言われ避難不安が高まる/</p>
8	聴覚障がい	×	<p>地震発生からしばらくは避難の情報がなかった/避難先、避難理由分からぬまま避難/放射能の影響で避難。文字や手話での情報は全くない。音声の主。理由が分からないまま逃げろ逃げろと言われ避難不安が高まる/</p>

9	聴覚障がい	×	姪が上越市までの避難にはついてきてくれた/原発事故による避難の説明会/体育館にいた南相馬市の職員に手話通訳者を頼んだがすぐには来なかった/ 手話通訳者は30分もすれば帰ってしまふ /避難所での嫌がらせがあったがなかなか 誰にも言えなかった /
10	聴覚障がい	×	兄の家に避難するも心配されすぎて 遠慮 してしまった/知らない人ばかりの中、友達がいらないことはイライラする要因の一つとなっていたが、避難所に近所の人がいて、助けてもらった。
11	身体障がい（車いす）	×	幼稚園では断水していて、体育館では介護用のトイレがなく、ペットボトルを切って尿器にした/体を支持する器具がなかったので入浴はできなかった/ベッドも当然なく、体に合わせて姿勢を保持することができなかった/ 重度障がい者の介護は人の力では限界 があることを避難生活で知った/体育館での介護の様子を市の福祉担当の職員がみていて福祉センターへの避難を勧めた。福祉センター→電動ベッド有。後になって、福祉避難所となった。（はじめはなかった）/電動ベッドや入浴器具をそろえるには仮設住宅は狭いので、障がいに適した住宅を探したがなかなか見つからず、 知人を頼りに中古の家を探し、家主に了承を得て改修した/賃貸住宅には支援の手は届かない /賃貸住宅には保健師も回ってこない
12	身体障がい（歩行障がい）	×	工場からは一人で避難し、体育館で姉と合流/気持ちをつらわすために地元の ボランティアに参加 した/ボランティアの内容は地元のスノーバーが提供してくれた食品の水洗い、支援物資の衣類の仕分け、
13	身体障がい（歩行器使用）	×	自宅は津波で流された/狭い車の中で横になれず、体の痛みを訴えた/
14	知的障がい	×	乗が最も心配したが、被災前から郡山市の専門医に診てもらっていたので、震災後も定期的に入手できた。浪江町、郡山市の社会福祉協議会に相談し、二本松市の作業所に通うことになった/ みなし住宅と認められた
15	知的障がい（自閉症）	×	乗が最も心配したが、被災前から郡山市の専門医に診てもらっていたので、震災後も定期的に入手できた。約一ヶ月食事、トイレ、お風呂以外は車の中に布団を敷いて生活していた。浪江町、郡山市の社会福祉協議会に相談し、生活介護サービスが受けられるところを探した/みなし住宅と認められた
16	知的障がい	×	<u>家族以外と話したことがない状態</u> で、初めは避難所では 対人恐怖症 のような状態だった。初めは他人を避けていたが、祖母をトイレに連れていき、 食事の世話を するようになって、 挨拶ができるようになった 。少しずつ他人と接するようになった。

17	知的障がい	×	<p>体を動かす機会が避難所にいることでめっきりなくなり、体力が著しく低下した/体力低下により、体のバランスが崩れ、つまづいたりすることが増えていた/知らない土地での福祉的就労先を探すのは難しい/作業所の仲間も離れ離れになってしまった/作業所の相談をしてすぐに仕事ができるようになったのは、障がい福祉サービス受給者証を持っていたから/日ごろから地域の中で作業所や生活介護のサービスを受けていることが大切で、それまでの経験がほかの地域へ行ってもすぐに生かせることが分かった/運動不足、体力低下の問題。会津若松市の職員に相談、作業所見つける。送迎付き。(相談してすぐ働けたのは障がい福祉サービス受給者証を持っていたから)である。日ごろから、地域の中で作業所や生活介護のサービスを受けていることが大切。他の地域に行ってもそれまでの経験を生かせる働き口見つけられる。</p>
18	知的障がい	×	<p>下着すら持たず避難した。東和町体育館に避難した人たちでは絆できていた、自治組織も存在した。消防の人が、みんなからの推薦でリーダーとなり、物資の配給や食事の指示、トイレ掃除等は公平で適切にされていて、誰も文句なく生活した。規律ある生活。ボランティアに頼らず、自分たちで作るようになった。入浴、洗濯は高齢者を優先。一度だけ20キロ離れた温泉に行った。国からガソリン21リットル配給されたので助かった。(それ以外の経済的支援は無し) /浪江町の役場があるので二本松市の仮設住宅に入った</p>
19	知的障がい	×	<p>避難所に入るのは障害がある息子がいるので無理だと思った。地震、津波、原発の三重の被害/自分から声を出すことができないので要求も苦痛も表情で判断するしかないが、ストレスがたままってふさぎ込むことが増えた/仮設住宅に入ってから、父親は仕事を探し始め、母親は家事に励むようになり、当人は再開予定の作業所で働くことを楽しみに、家族全体の表情が明るくなった。</p>
20	発達障がい(高機能自閉症)	×	<p>体育館は知らない場所、知らない人との生活で苦痛だった、突然声を出したり、歩き回ったりしていた。家族以外の支援なし。/入学予定だった高校のサテライト校が会津坂下町に開校されることになった。往復60キロの送り迎え。それでも20人近くが同じ中学の出身だったので、仲間に再会できたことで少しずつ落ち着いた。/発達障害の子供たちは家から出ないことが多く、地域で普通の暮らしができるようにならないかと思いい、自閉症親の会を結成して、当人の父親が会長を務めていた。地域の理解も深まり、町全体の障がい児の教育環境を整える運動を続けてきた。</p>
21	発達障がい(自閉症)	×	<p>バスでの避難区域からの避難であったが、障がい者がいたので自家用車で避難。家族がいついよだったのでバニックは軽減できた。共同生活になるとバニックが起きることは予想できたので、車内や親せきの家、家族だけで過ごせるアパートを避難先に選んで正解だった。</p>